（参考2）

参　考　資　料

経済・金融環境：新たなステージへの移行の本格化

資料Ⅰ－１－１

○ これまでの建議でも述べられているとおり、我が国の経済社会は**構造的な転換が進行**し、**物価・賃金・金利が変動する経済・金融環境に本格的に移行**している。

○ この動きは一過性のものではなく、**人口構造や国際秩序の変容、グローバルな経済・金融環境の変化を背景とした構造的・継続的なもの**と捉えるべきであり、**新たなステージに適応した財政運営が必要**である。

◆ 令和７年５月27日　財政制度等審議会　建議（激動の世界を見据えたあるべき財政運営）（抜粋）

世界は激動の時代を迎えた。（中略）淵源は、資本主義社会が広がる中での分配機能低下に伴う所得格差・分断、それによる社会の不安定化であるが、それらは先進各国で観察されており、**今後も続いていく構造的な変化として捉える必要**があるのではないか。

（略）

我が国経済は、昨年に引き続き高水準の賃上げに向けた動きが見られるとともに、GDP ギャップが改善するなど、**新たなステージへ移行しつつある**。この移行を確実なものとするためには、引き続き生産性の向上等を通じた成長と分配の好循環を実現し、物価上昇を上回る持続的な賃上げが実現・定着させることが鍵であり、それが現下の経済運営の基本である。

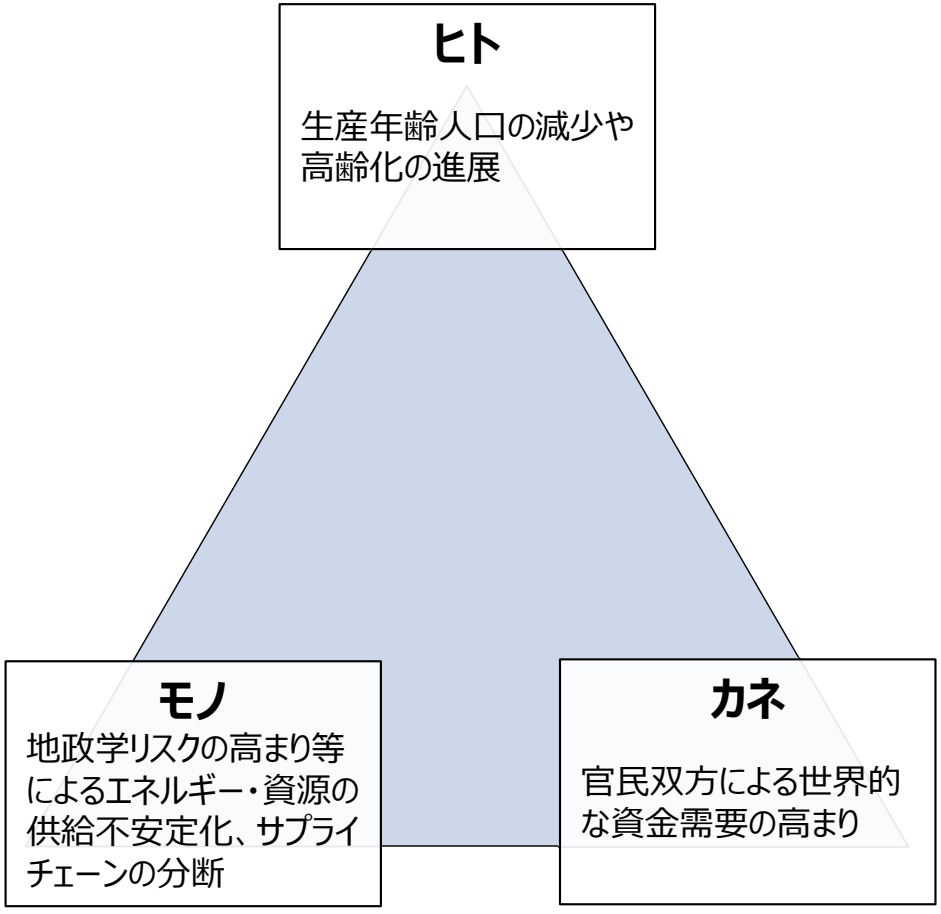
◆ 令和８年６月26日　財政制度等審議会　建議（人口減少と不確実性の時代における国力の強化と財政運営）（抜粋）

我が国経済は、長期にわたり続いたデフレから脱し、需要不足の状態から**構造的な転換が進行**している。（中略）。こうした動きは、**我が国経済が、需給が引き締まる中で供給面の制約に直面する段階に移行しつつある**ことを示唆している。

（略）

過去、当審議会で将来のリスクとして指摘してきた物価や金利の上昇などが現実のものとして顕在化してきており、今後の物価・経済の動向にはより一層注視していく必要がある。

【先進国における供給制約型経済への移行】



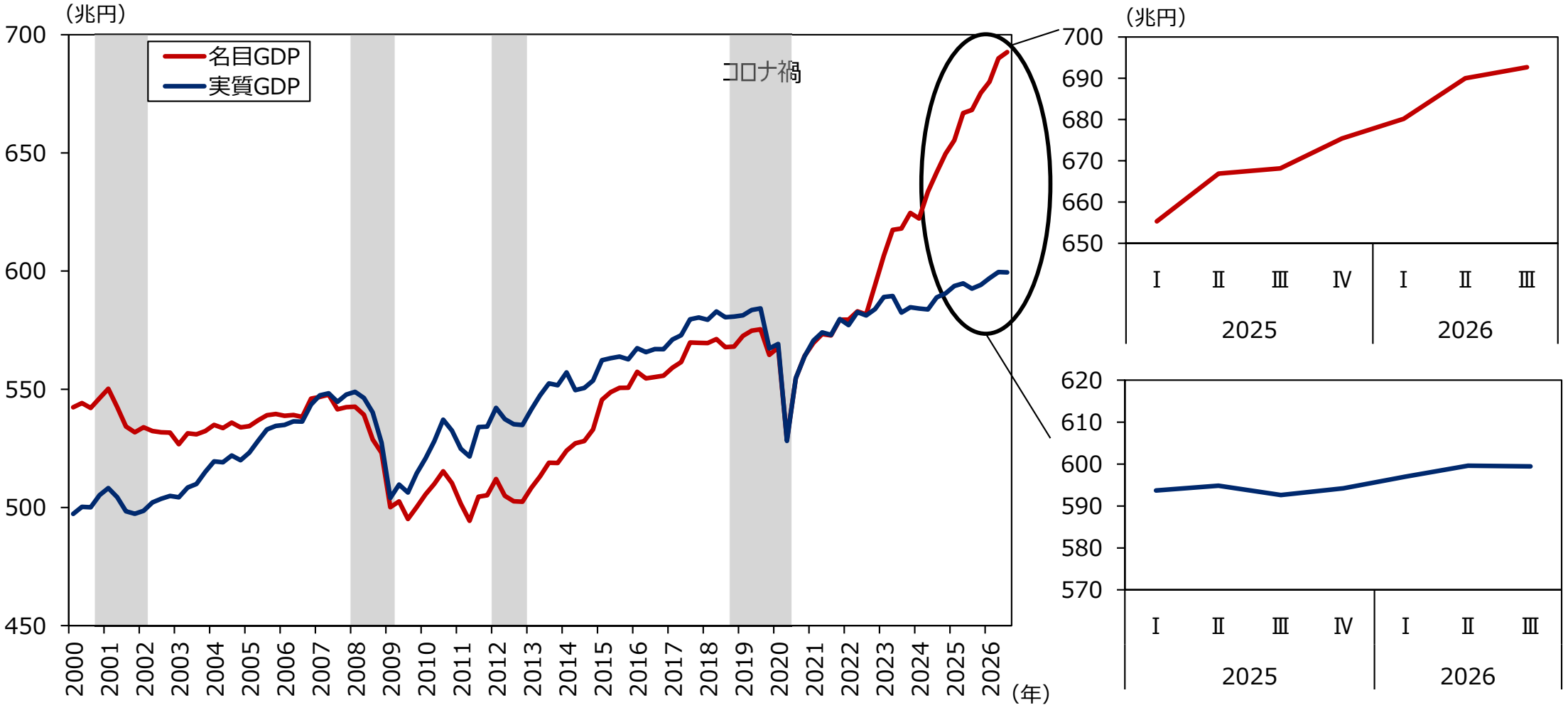
ＧＤＰの推移

資料Ⅰ－１－２

○ コロナ禍以降、経済の回復が継続し、**名目ＧＤＰは大きく上昇**。2026年度に700兆円に迫る見通し。**実質ＧＤＰについても**、相対的に緩やかな勢いであるものの、**堅調に推移**。

○ 本年２月末に中東情勢が緊迫化し原油価格の上昇等が見られたものの、**足下も緩やかな回復が継続**。

名目ＧＤＰと実質ＧＤＰの推移

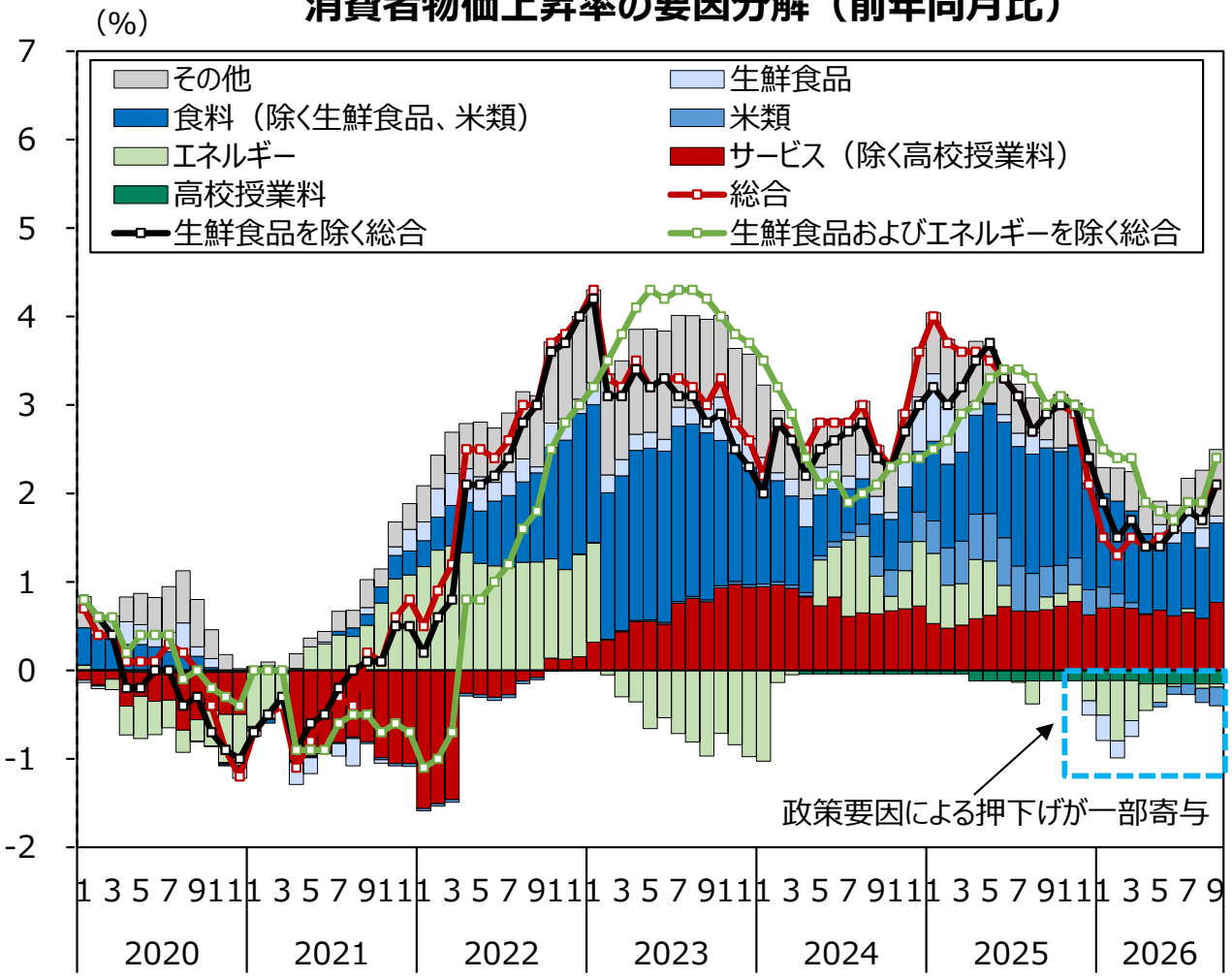


（出所）内閣府「国民経済計算」「景気基準日付」
（注）シャドーは景気後退期。内閣府「景気基準日付」に基づき、景気の山を含む四半期から谷を含む四半期までを表示。

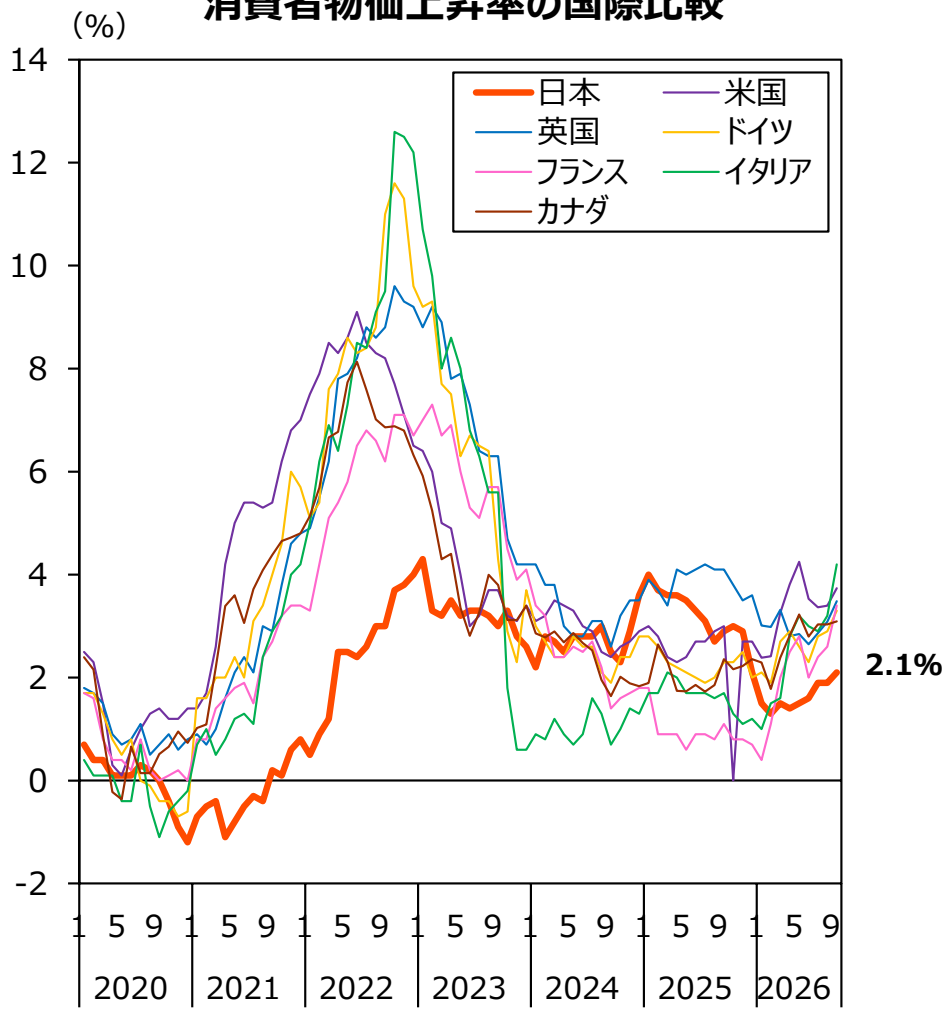
物価の動向

○ 2021年以降のエネルギー価格上昇を起点に、**消費者物価上昇率は２%を上回る水準で推移**。**足下は電気・ガス料金支援などの政策効果もあり２%程度で推移している**。

消費者物価上昇率の要因分解（前年同月比）



消費者物価上昇率の国際比較



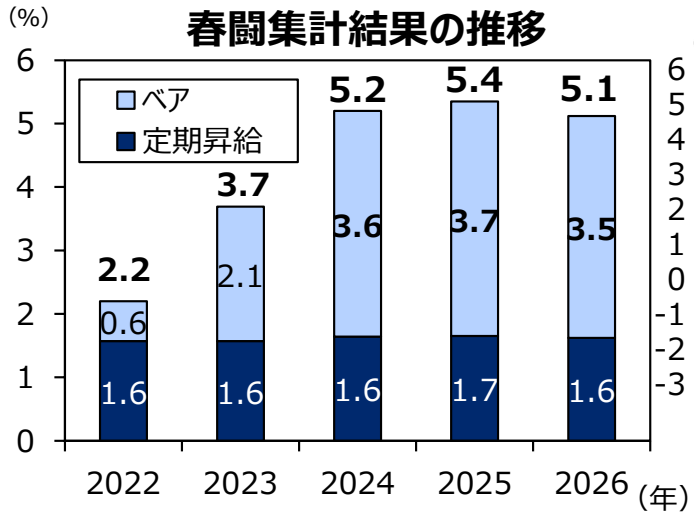
（出所）総務省「消費者物価指数」、各国統計
（注）右図は各国の消費者物価指数（総合）の前年同月比。ドイツ、イタリア、フランスはHICP、その他の国はCPI。

賃金

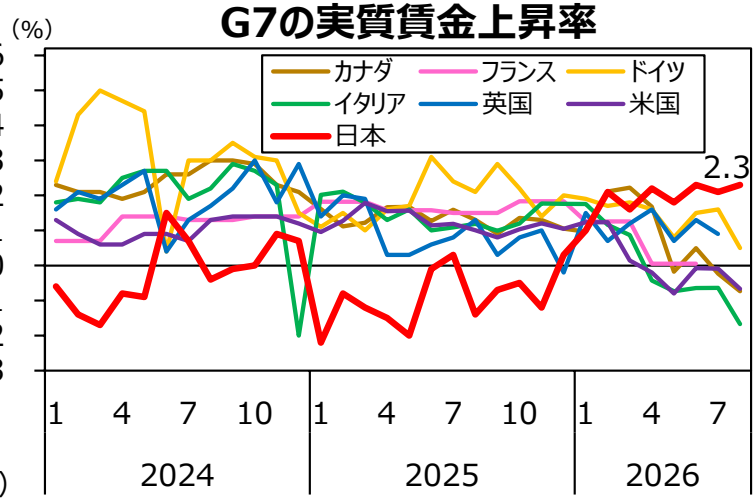
○ 賃金については、タイトな労働需給を反映し、**春季労使交渉で３年連続５%程度**、**ベースアップ分で３%を上回る**など、**足下で賃上げの動きが進展**。足下の実質賃金上昇率（９月+2.3%）はＧ７の中で最も高い水準。

○ 他方、これまで我が国の実質賃金は横ばいで推移してきたため、**実質賃金の水準では他の主要先進国と比較してもまだ低い**。労働生産性が他の主要先進国と比較しても遜色ない伸びとなっていることも踏まえ、**実質賃金を引き続き伸ばしていくことが重要**。

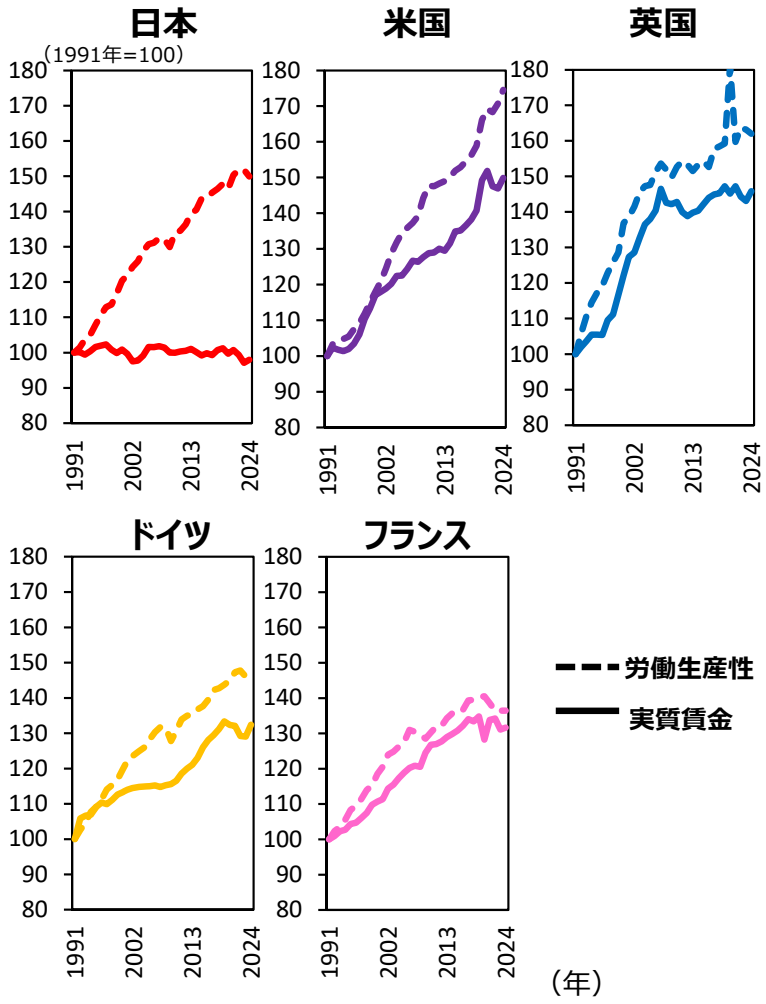
春闘集計結果の推移



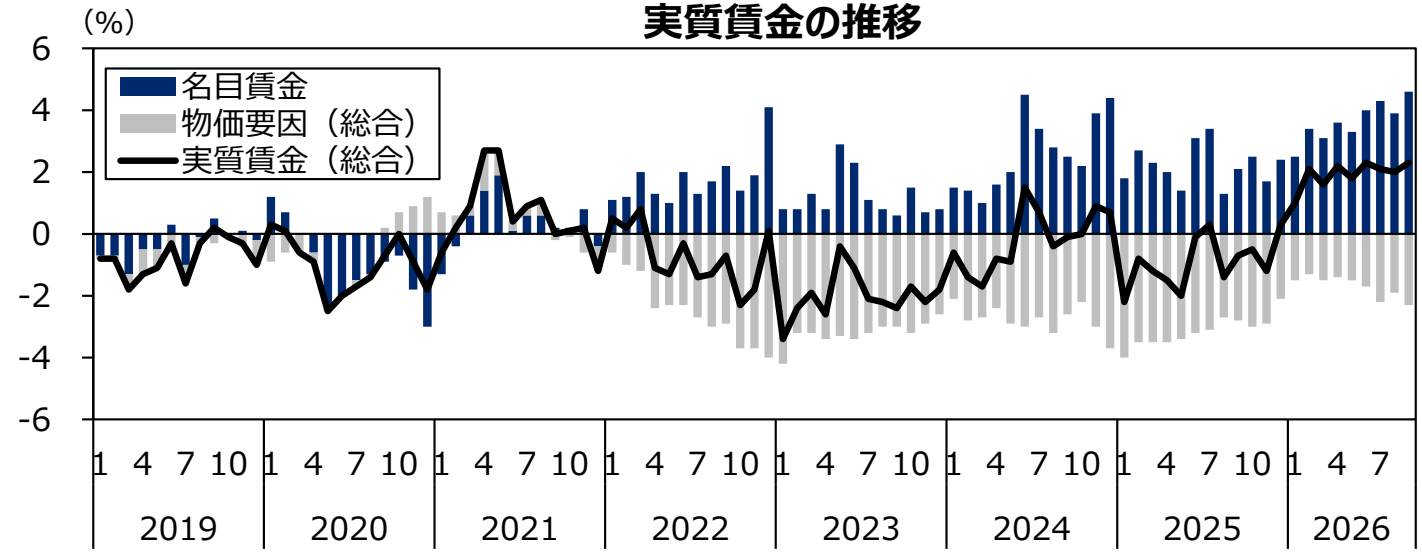
G7の実質賃金上昇率



労働生産性と実質賃金



実質賃金の推移



(出所) 連合「春季生活闘争 回答集計結果」、厚生労働省「毎月勤労統計」、各国統計、OECD Data Explorer

(注1) 春闘集計結果の推移については、ベア分が明確に分かる組合についてのみ集計。G7の実質賃金上昇率については、各国統計により、日本の実質賃金は消費者物価（2020年基準）（総合）で実質化し、フランスの値は四半期値を用いている。なお、米国の2025年10月値は政府閉鎖の影響で欠損しているため線形補完している。また、左下図の実質賃金は、消費者物価指数（2020年基準）を用いて実質化したもの。

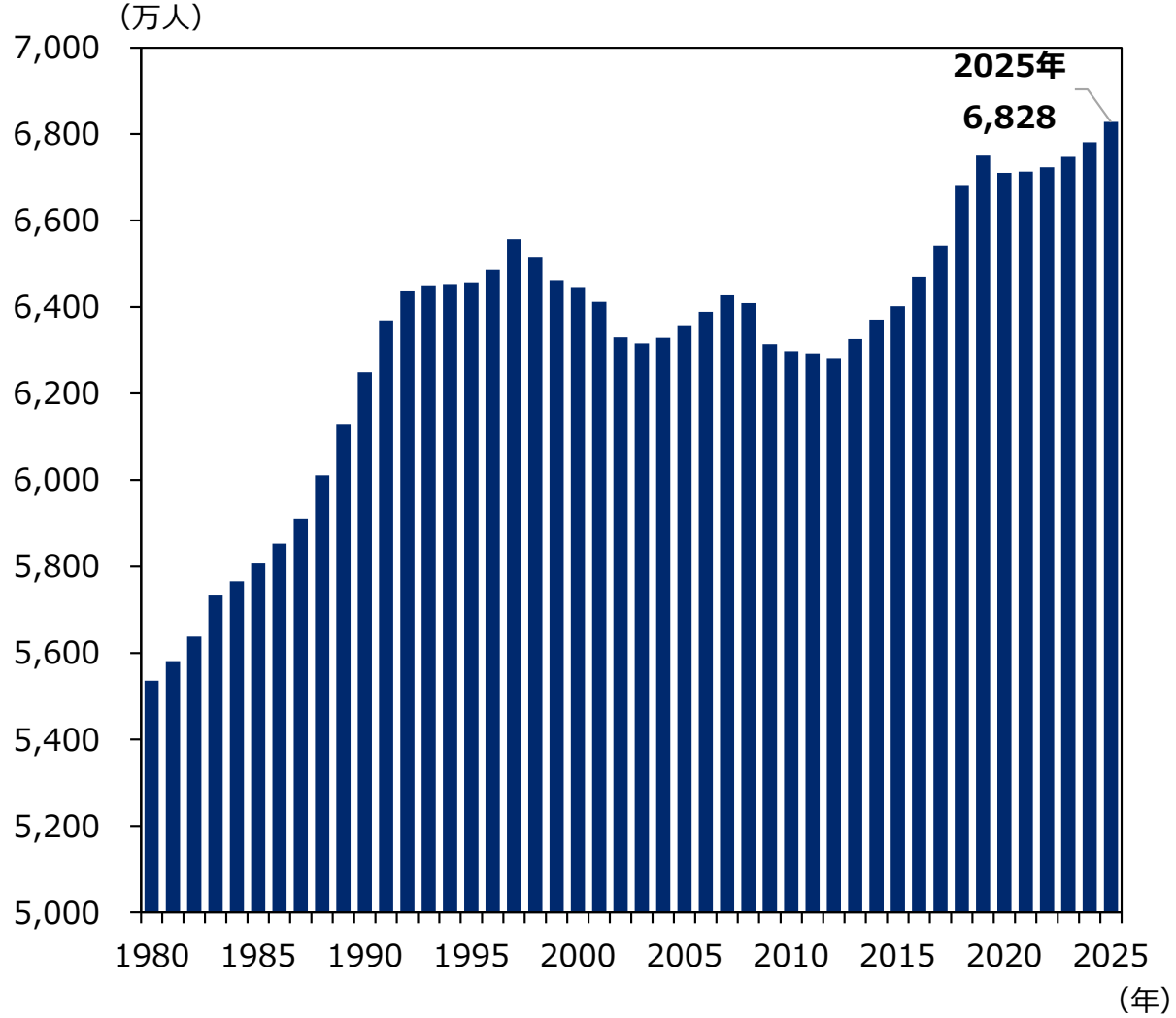
(注2) 右図の労働生産性は、労働時間あたりの付加価値として算出。労働生産性、実質賃金、ともに、1991年の値を100とした比。

労働需給の状況

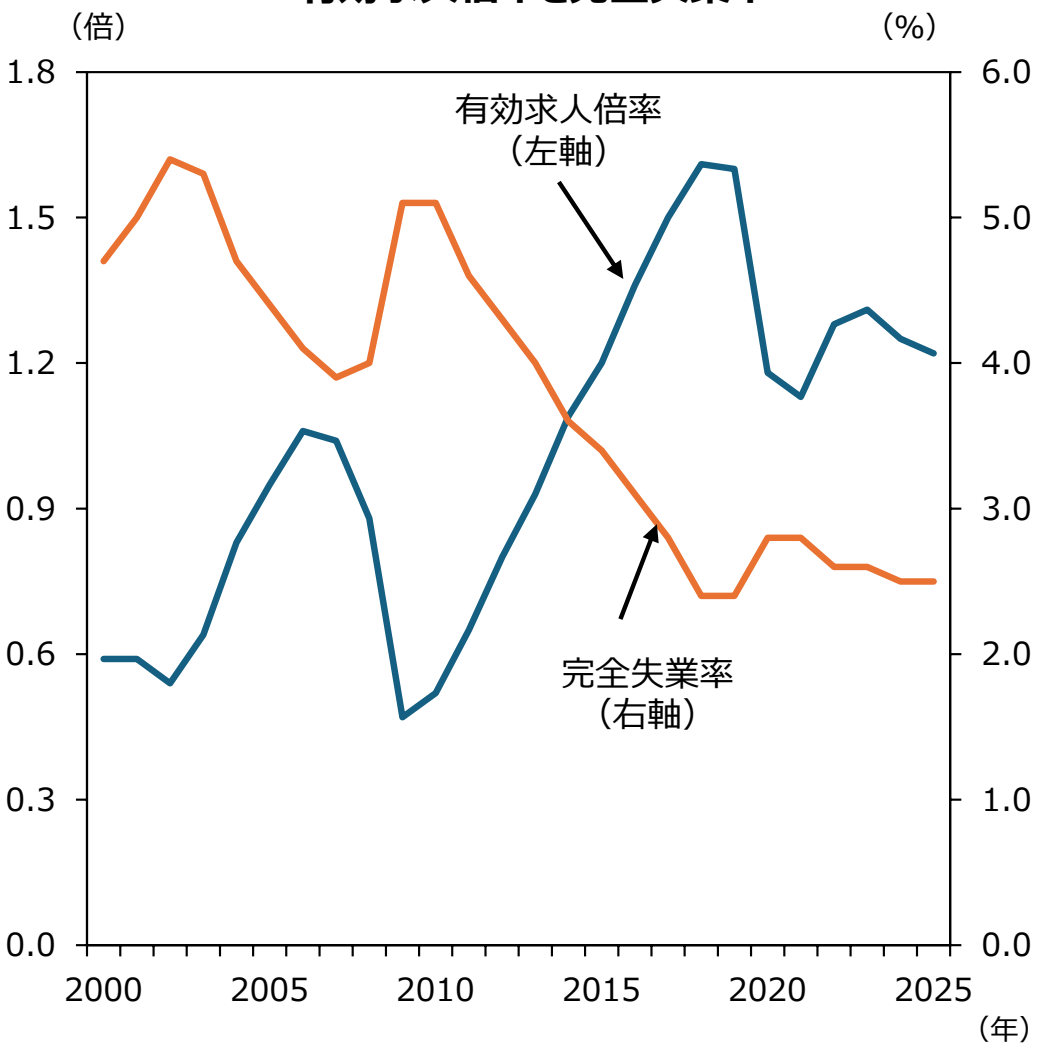
資料Ⅰ－１－５

○ 足下の**就業者数は増加傾向**となっており、**有効求人倍率は高位**、**失業率は低水準で推移**している。労働需給はタイト化しており、企業の**人手不足感は強い状態**が続いている。

就業者数の推移



有効求人倍率と完全失業率



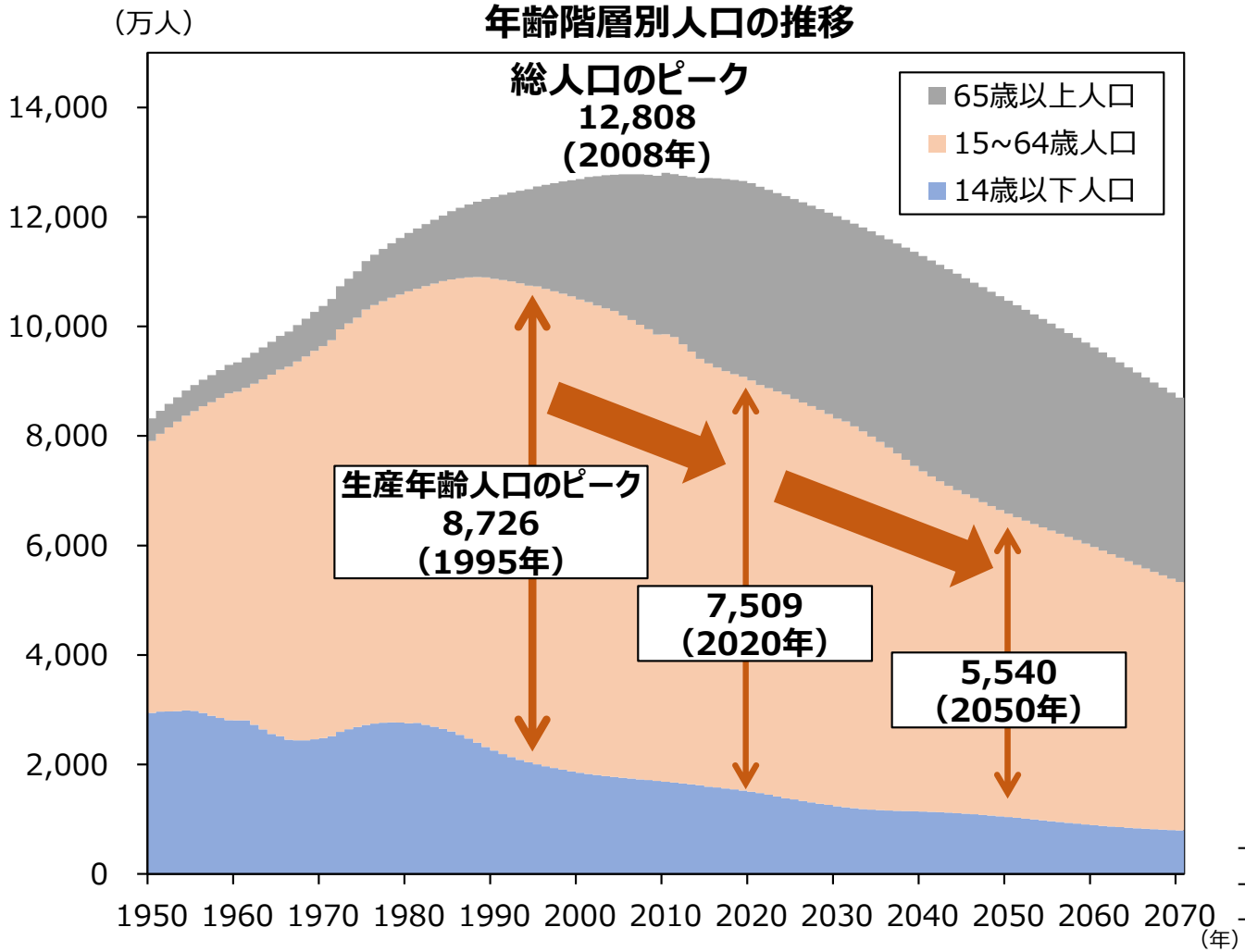
（出所）総務省「労働力調査」、厚生労働省「一般職業紹介状況」
（注）2011年の労働力調査は、東日本大震災の影響による被災３県の補完推計値を含む。

労働力人口の現状と見通し

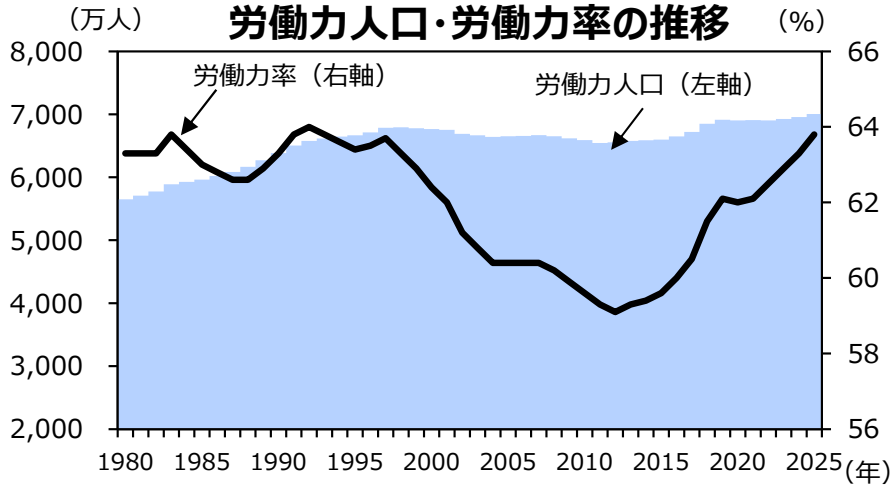
資料Ⅰ－1－6

○ 近年、**生産年齢人口が減少する**一方、**女性や高齢者の労働参加拡大**により、**労働力人口は下支え**されてきた。他方、**追加的な労働参加への余地が縮小する中、労働力人口の更なる増加を見込むことは難しくなってきている**。

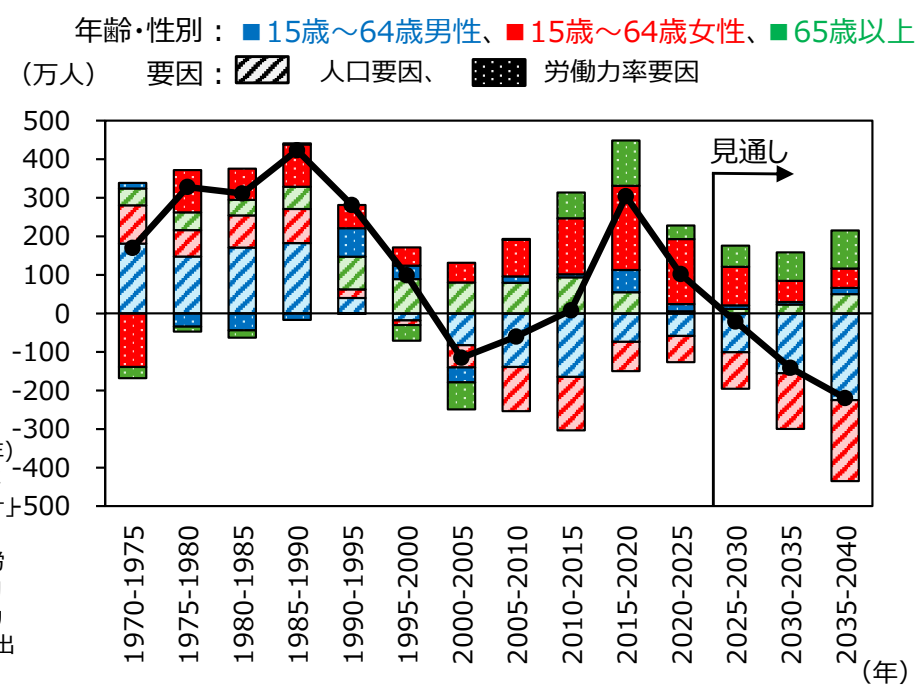
年齢階層別人口の推移



労働力人口・労働力率の推移



労働力人口の変化の要因分解



（出所）総務省「国勢調査」、「人口推計」、「労働力調査」、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）「日本の将来推計人口（令和５年４月）出生中位・死亡中位推計」（各年10月１日現在人口）、労働政策研究・研修機構（JILPT）「2023年度版 労働力需給の推計」

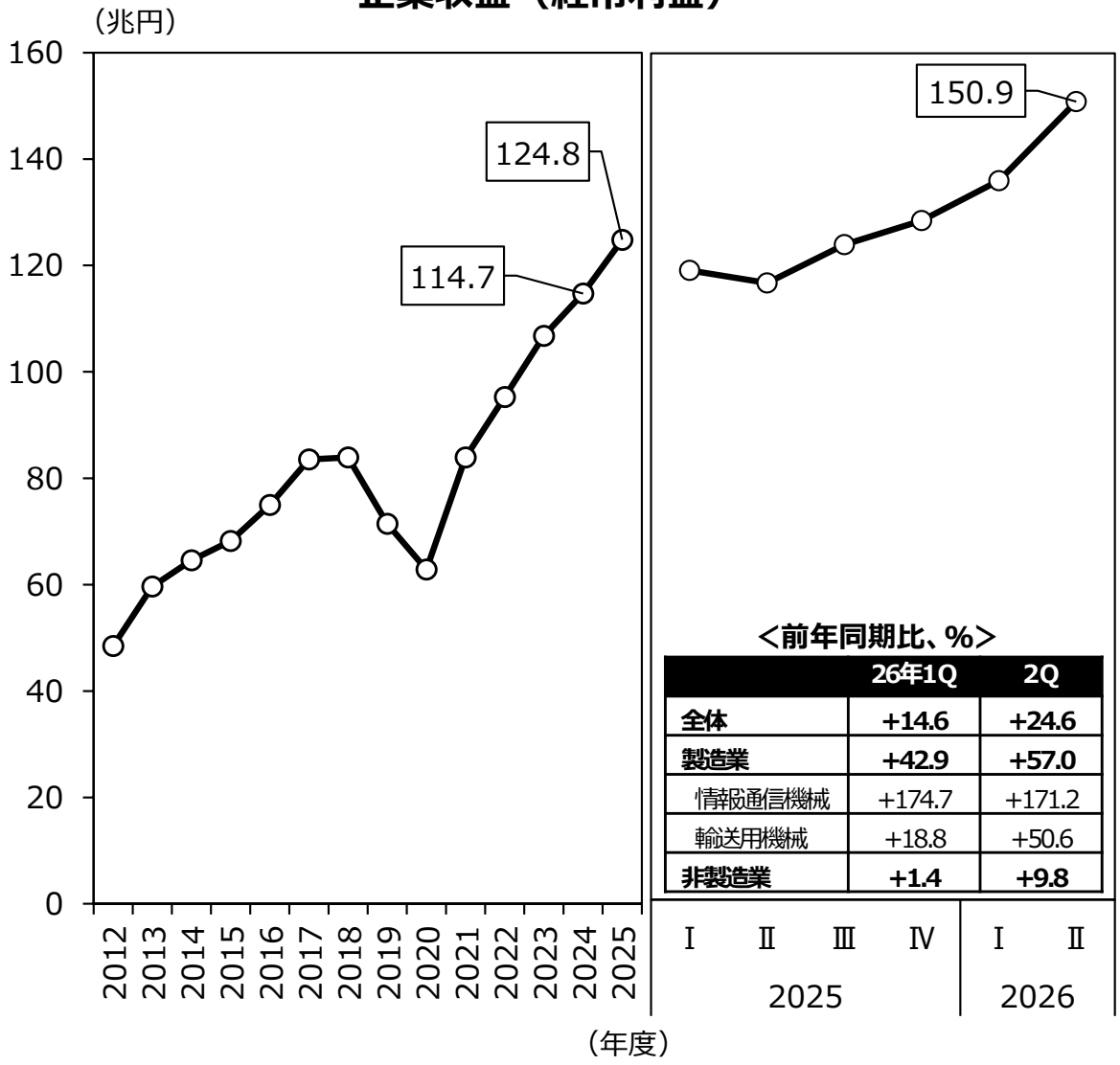
（注1）左図の2025年以降は、社人研推計値。2025年の推計値は1億2,326万人であるが、2025年国勢調査では1億2,297万人。

（注2）右下図は、2025年までは労働力調査に基づく実績。2026年以降について、JILPTの労働力需給の推計における成長率ベースライン・労働参加漸進シナリオをベースに、人口は2025年の実績値を起点に推計上の変化率を適用して算出。人口要因は、労働力率を２時点の平均値で一定と仮定し、人口の変化による労働力人口の増減を推計したもの。労働力率要因は、人口を２時点の平均値で一定と仮定し、労働力率の変化による労働力人口の増減を推計したもの。なお、労働力率は、2025年の実績値と推計値の乖離がその後も維持されると仮定して算出している。

企業収益

○ **企業収益は過去最高を更新**。AI・半導体需要や円安を背景に情報通信機械や自動車産業が大幅に増益。
○ **企業の景況感も良好**。

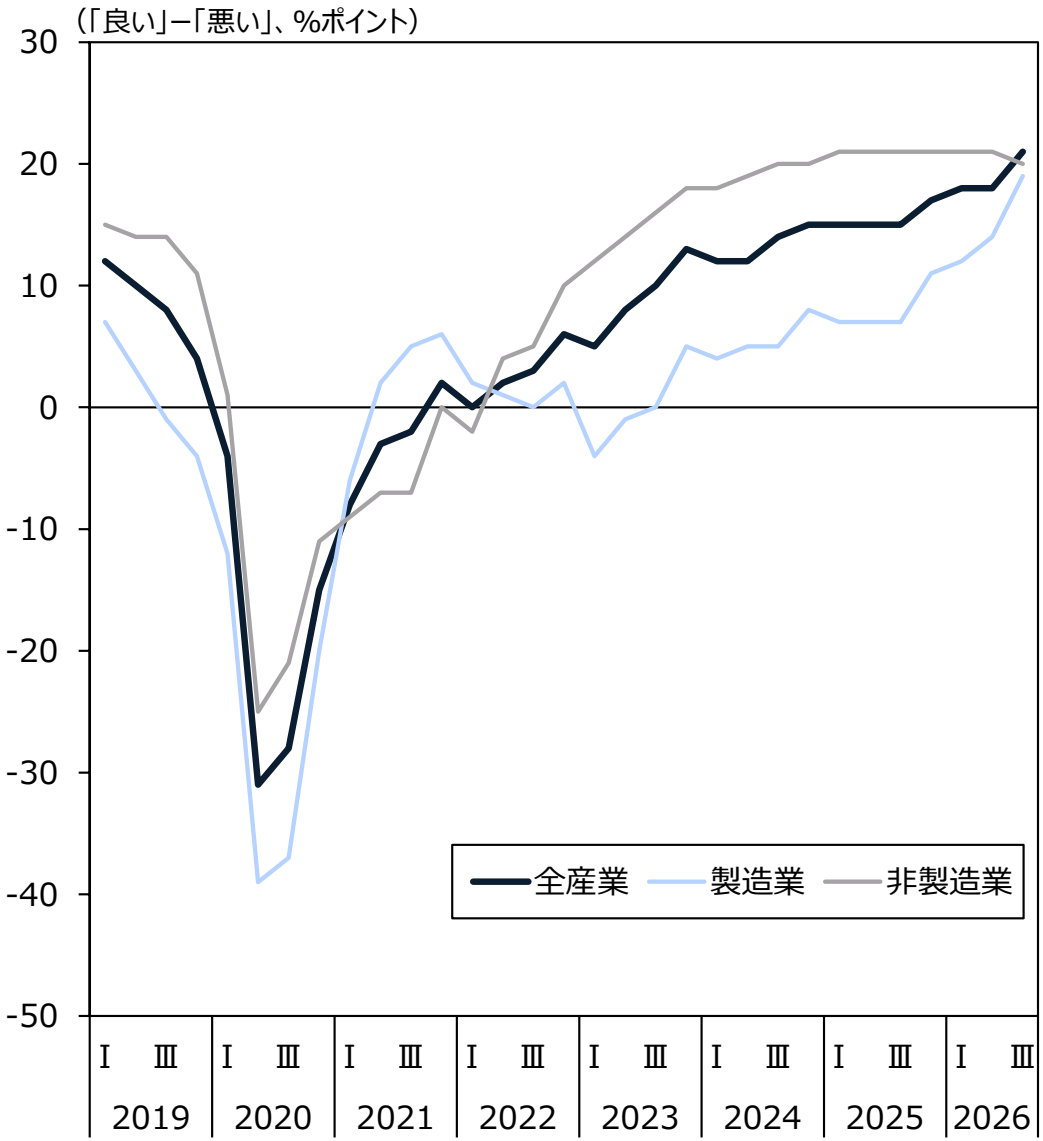
企業収益（経常利益）



＜前年同期比、%＞

	26年1Q	2Q
全体	**+14.6**	**+24.6**
製造業	**+42.9**	**+57.0**
情報通信機械	+174.7	+171.2
輸送用機械	+18.8	+50.6
非製造業	**+1.4**	**+9.8**

企業の業況判断DI（日銀短観）



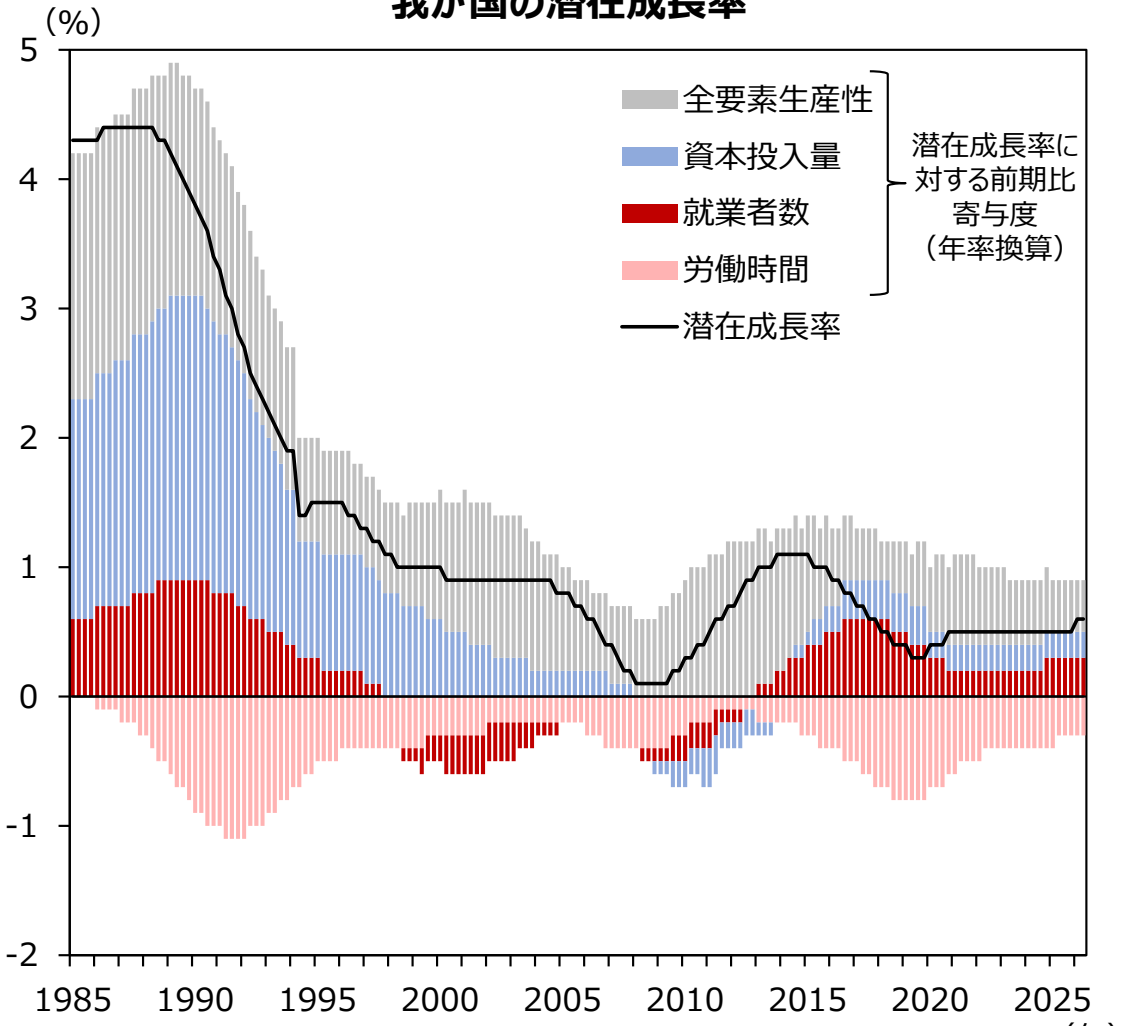
（出所）財務省「法人企業統計」、日本銀行「短観」（2026年６月調査）
（注）左図は、全産業（金融業保険業を除く）。なお、四半期の数値は季節調整済系列の年率換算値。

民間設備投資

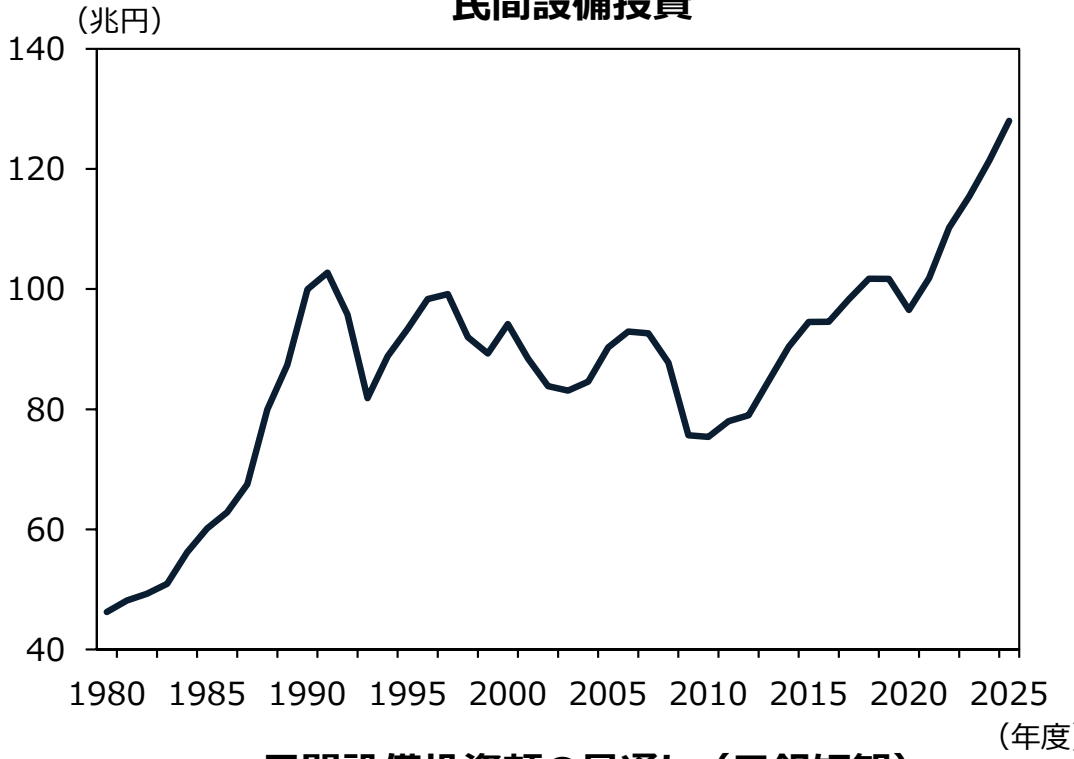
○ 我が国の**潜在成長率**に着目すると、1980年代に４％を上回っていた水準から**近年は１％を下回る水準へと低下**。

○ このうち、**資本面に目を向けると**、バブル崩壊後の調整やリスク回避的行動等により、**資本投入量は急激に落ち込み**、**その後も伸び悩んできた**。**潜在成長率引上げのため、国内投資を着実に拡大**していく方針であり、足下で民間設備投資は拡大傾向にある。

我が国の潜在成長率



民間設備投資



民間設備投資額の見通し（日銀短観）

		2025年度（実績）	2026年度（９月調査時点・計画）
全規模合計	全産業	+8.5	+9.3
	製造業	+7.9	+7.1
	非製造業	+9.1	+11.8

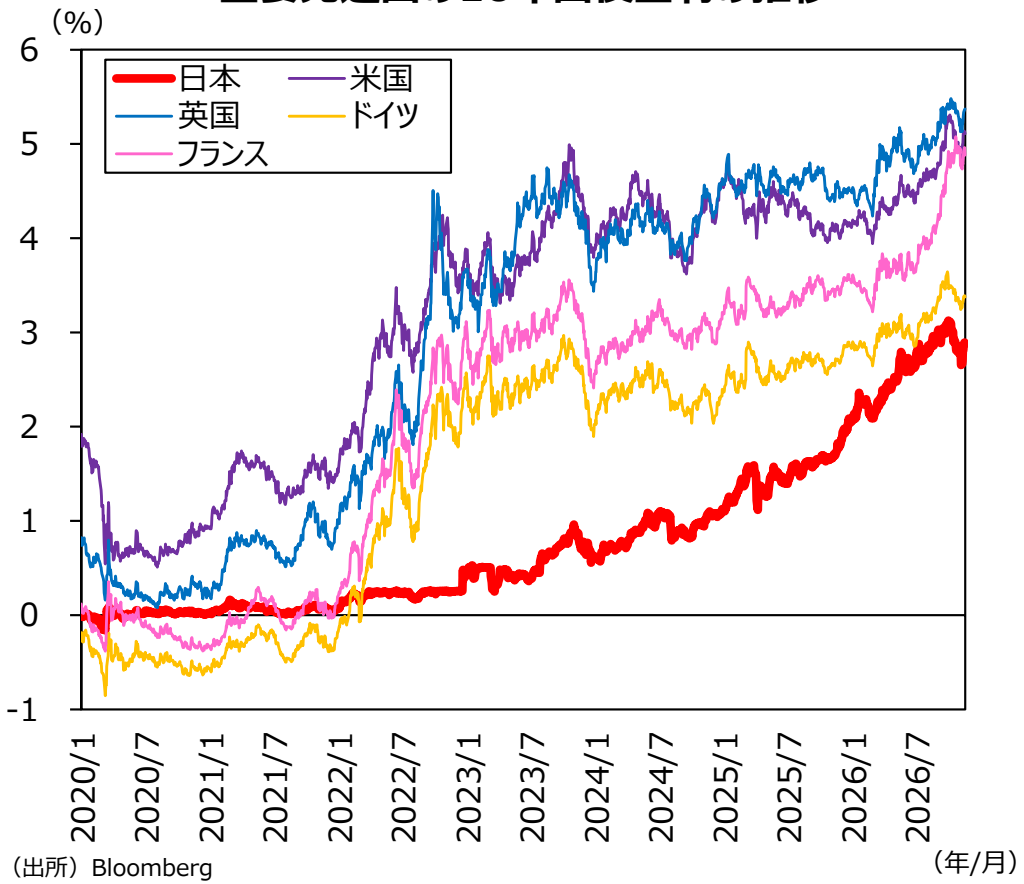
（出所）内閣府「潜在成長率」、「国民経済計算」、日本銀行「短観」（2026年９月調査）
（注１）左図は、1994年１-３月期までは2015年基準、1994年４-６月期からは2020年基準による。
（注２）右上図は、1994年度以降は2020年基準。1993年度以前は、2015年基準簡易遡及系列。
（注３）右下の表は、日銀短観の「設備投資計画等」よりソフトウェア・研究開発を含む設備投資額（除く土地投資額）。

国債金利

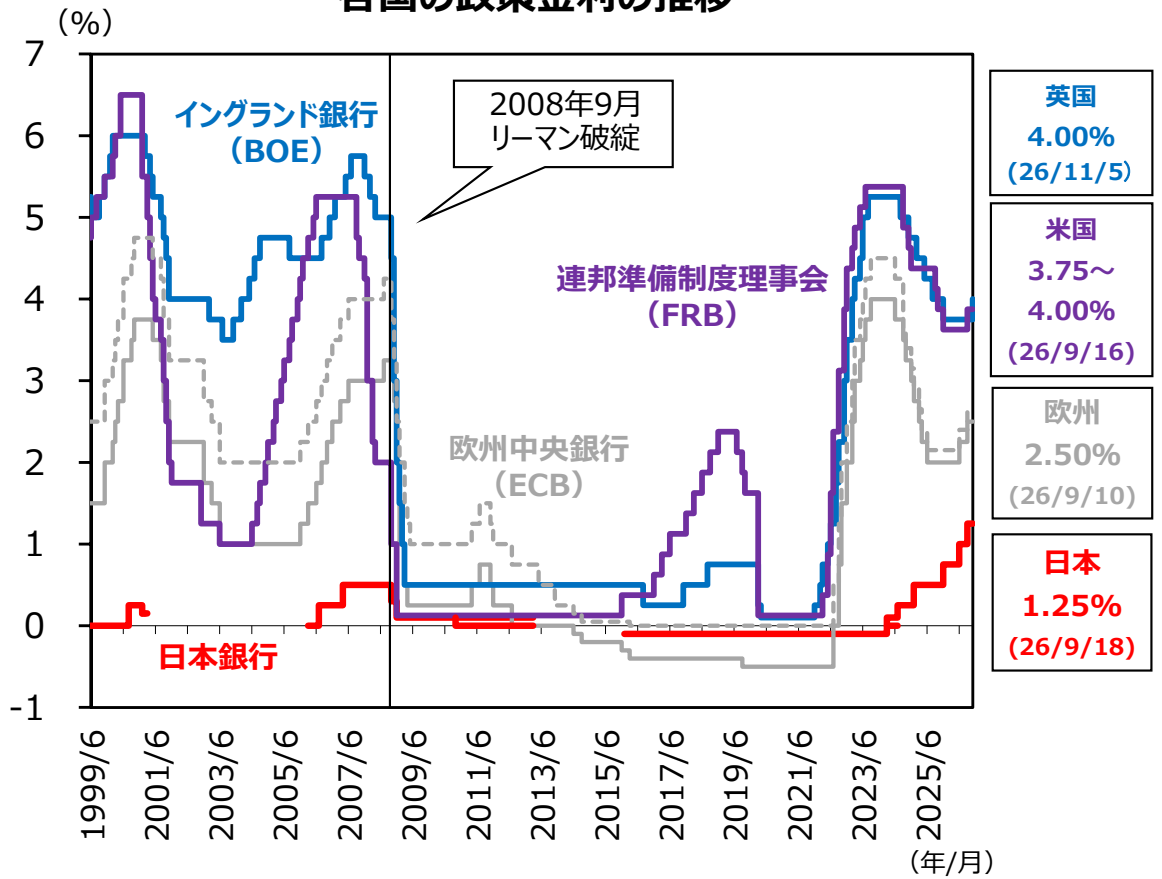
○ **主要先進国の国債金利は上昇**しており、**日本の長期金利についても一時３％に到達**。

○ **各国の中央銀行は物価が上昇する中で、政策金利の累次の引上げ等の対応を講じてきた**。日本においても、2024年３月以降、足下（2026年11月）までに６回の利上げを実施している。

主要先進国の10年国債金利の推移



各国の政策金利の推移



（出所）Bloomberg

（注1）主要国の長期金利の直近は、11月17日。

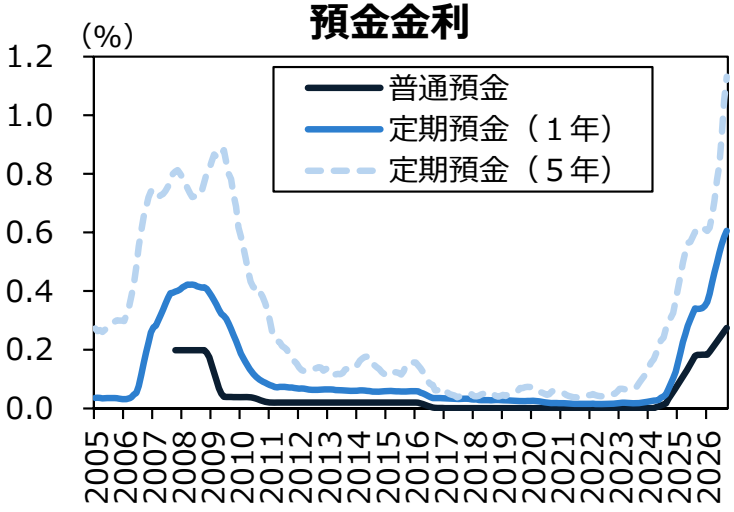
（注2）表示している日本以外の各国中央銀行の政策金利は次のとおり。
欧州中央銀行（ECB）は預金ファシリティ金利（実線）及び主要リファイナンスオペ金利（破線）。従来、リファイナンスオペ金利を主たる政策金利としていたが、2024年９月より運用枠組みが変更され、現在ECBは預金ファシリティ金利を通じて金融政策スタンスを実現している。
イングランド銀行（BOE）はバンク・レート。
連邦準備制度理事会（FRB）はフェデラル・ファンド・レート（誘導目標は2008年12月以降レンジ化しており、グラフは中央値にて表示。なお、レンジ幅は0.25%）。

（注3）日本銀行(BOJ)は、金融市場調節の対象を、2001年３月19日～2006年３月９日の間は日銀当座預金残高、2006年３月10日～2013年４月３日の間は無担保コールレート(O/N)、2013年４月４日～2016年９月20日の間はマネタリーベース、2016年９月21日～2024年３月19日は長短金利（短期金利は日銀当座預金の一部に適用する金利）、2024年３月21日以降は無担保コールレート(O/N)としている。

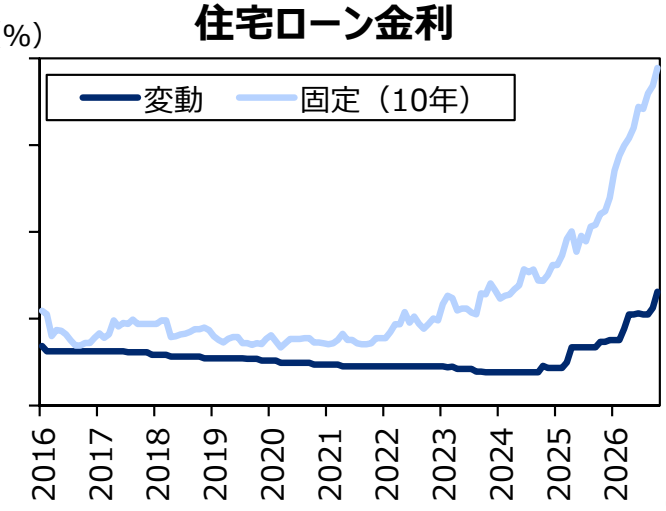
各種の市場金利

○ **各種の市場金利（預金金利、住宅ローン金利、銀行貸出金利、社債金利等）も上昇**。
○ **家計**については、全体としてみると、**預金が住宅ローン等の規模を上回っており**金利水準の差を勘案しても**金利上昇の恩恵を享受しやすい**。ただし、**家計のバランスシートは世代間による違いを含め個々に異なることに留意**が必要。
○ **企業**については、**資金調達コスト（有利子負債に対する利払費の比率）は上昇しているが、依然として収益率（総資本営業利益率：「営業利益」／「総資本」）を大きく下回っている**。

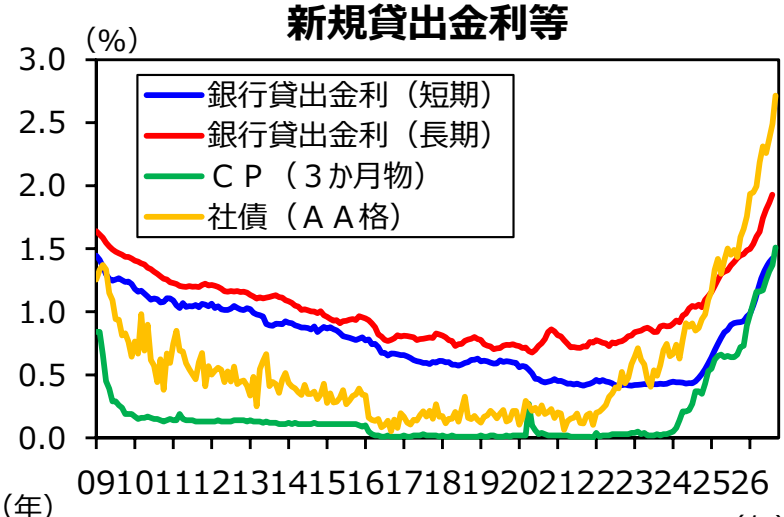
預金金利



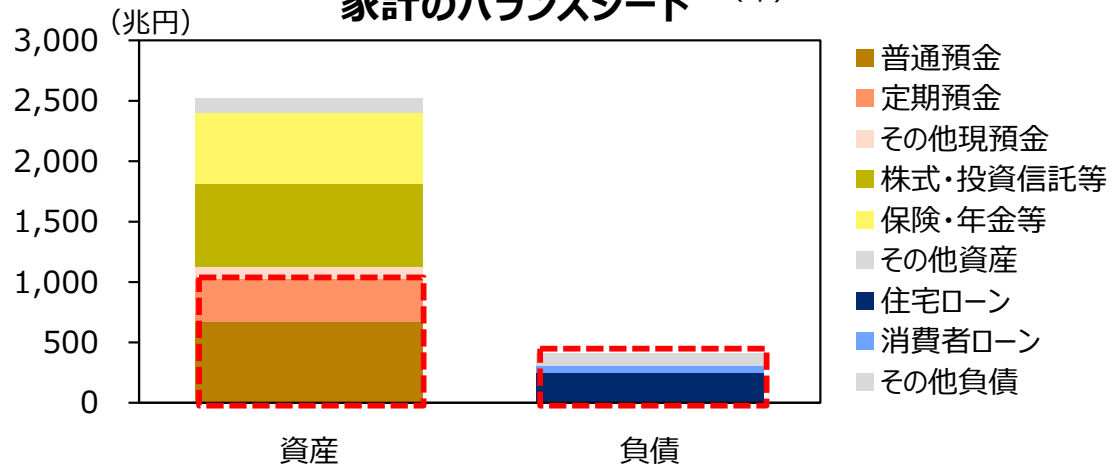
住宅ローン金利



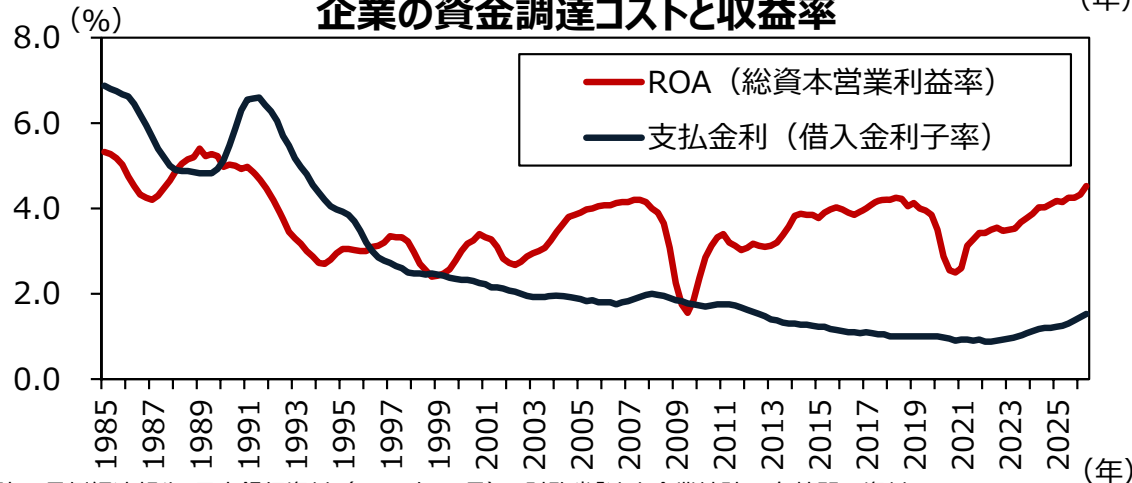
新規貸出金利等



家計のバランスシート



企業の資金調達コストと収益率



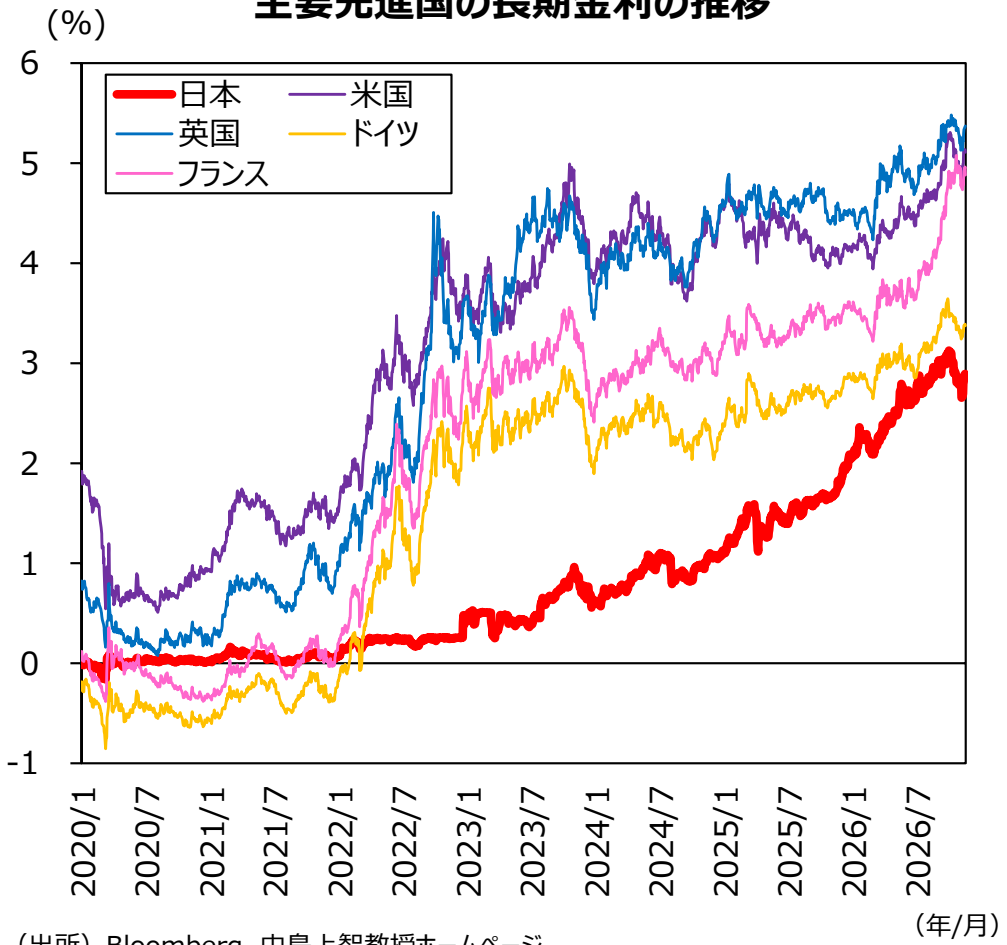
(出所) 日本銀行「預金種類別店頭表示金利の平均年利率等」、「定期預金の預入期間別平均金利」、「資金循環統計」、月例経済報告・日本銀行資料（2026年10月）、財務省「法人企業統計」、各社開示資料
(注1) 左上図の預金金利は、後方６か月移動平均。中上図の住宅ローン金利は、一部大手行の平均（金利優遇勘案後）による。
(注2) 右上図のＣＰの2009/９月以前はａ-１格以上、それ以降はａ-１格。社債は、国内公募社債（除く銀行・証券会社等）の発行利回りの単純平均。銀行貸出金利は、新規約定平均金利の後方６か月移動平均。
(注3) 右下図は、法人企業統計における全産業（除く金融業・保険業）。資金調達コストは、借入金や社債等の有利子負債に対する支払利息等の比率（借入金利子率）。いずれも、４四半期後方移動平均。

長期金利上昇の背景

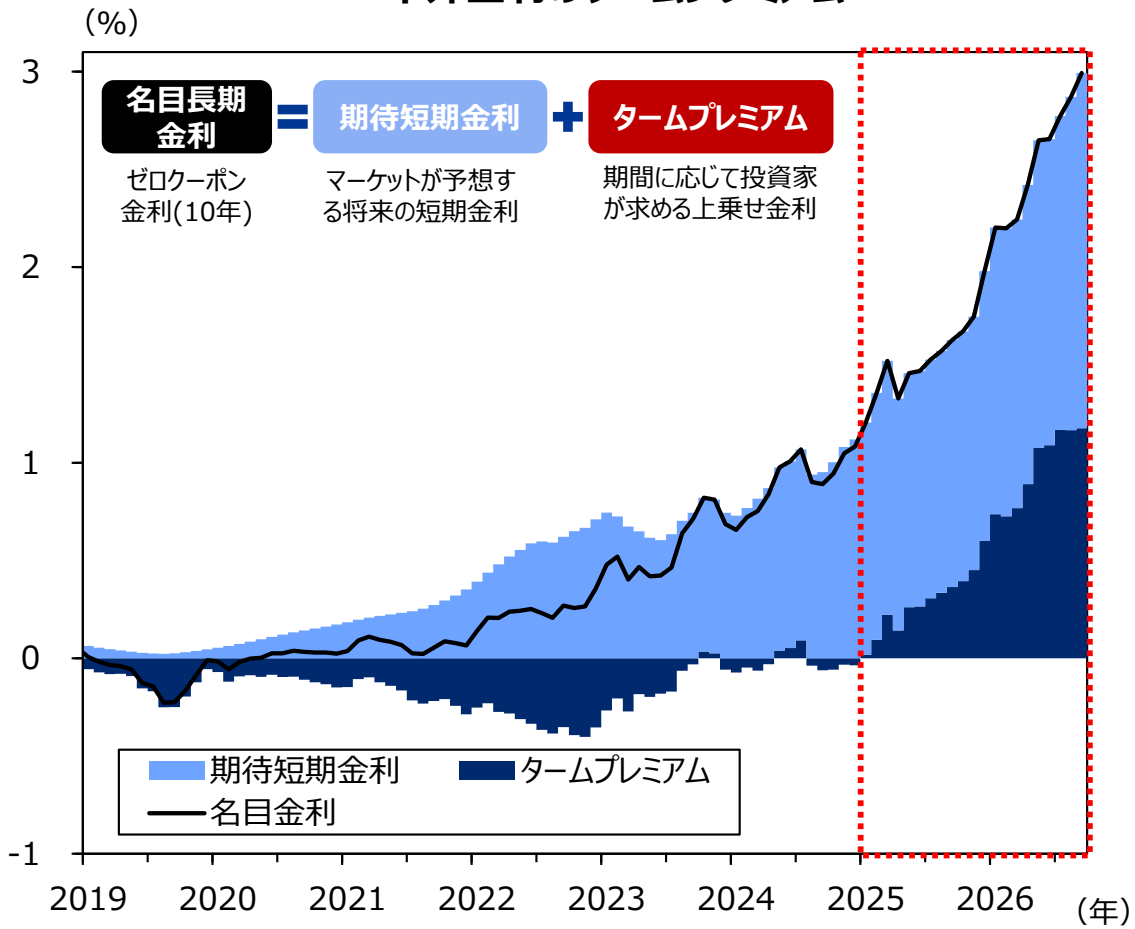
○ 前述のとおり、主要先進国の長期金利は上昇傾向。

○ 長期金利上昇の背景には、**期待短期金利の上昇に加え**、**タームプレミアムの拡大が寄与**。タームプレミアムは、様々な要因によって変動するものの、市場では、**インフレ見通しの不確実性**や、**地政学リスク**、**海外金利の動向**、**日銀の国債買入れ減額の影響**、**財政の不確実性等**が指摘されている。

主要先進国の長期金利の推移



本邦金利のタームプレミアム



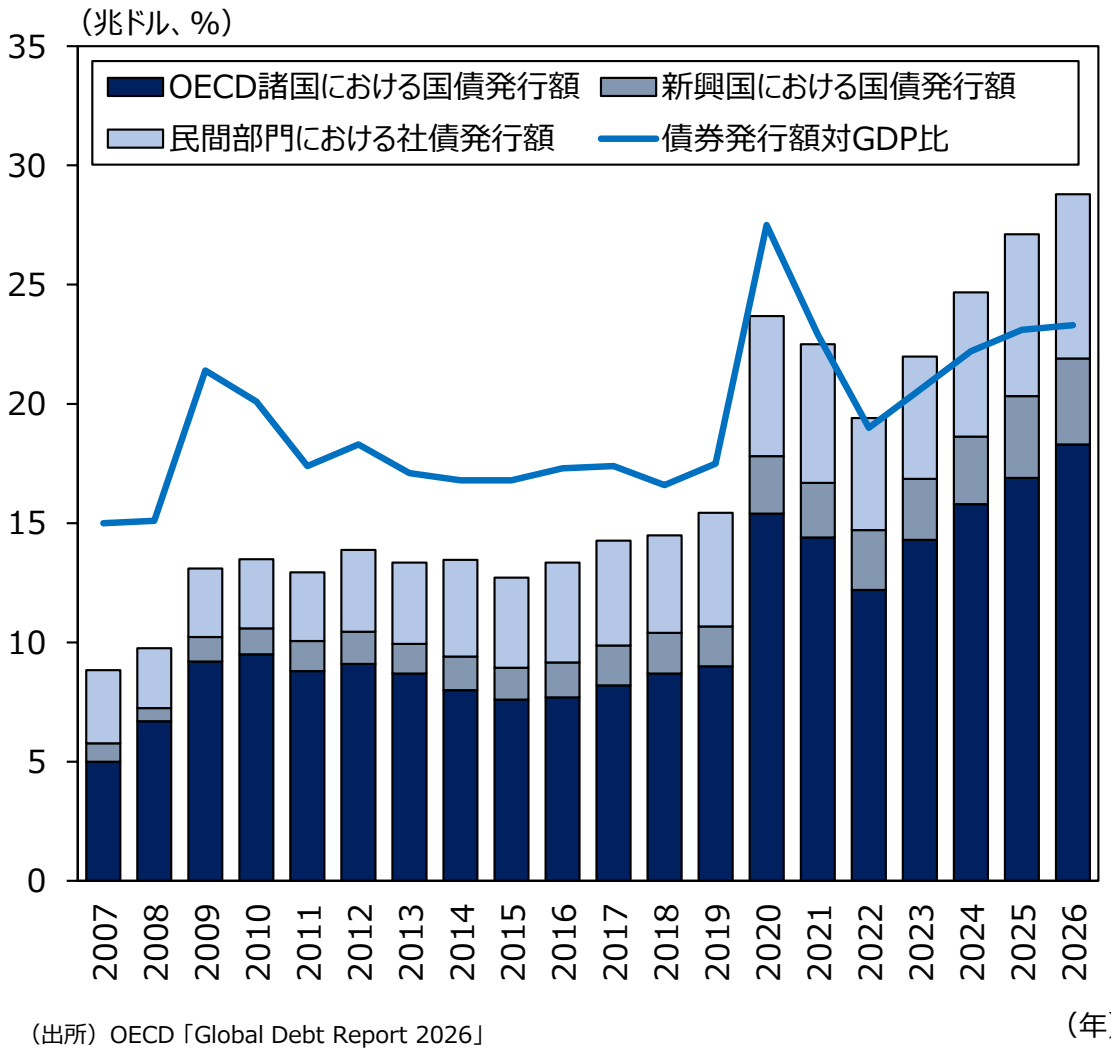
（出所）Bloomberg、中島上智教授ホームページ
（注1）主要国の長期金利の直近は11月17日。
（注2）右図のタームプレミアムと期待短期金利の分解は、中島上智・一橋大教授による以下の文献に基づく推計値。直近は９月。
一上響・上野陽一 (2013).「ゼロ金利下におけるタームプレミアムの推計：日米英の長期金利の分析」ワーキングペーパーシリーズ No.13-J-6, 日本銀行
Nakajima, J. (2025). "Impact of US monetary policy spillovers and yield curve control policy" Discussion Paper Series A.760, Institute of Economic Research, Hitotsubashi University

資金需要

○ 近年、**ＡＩ関連投資をはじめグローバルに資金需要が高まっており、政府による国債発行のほか、民間企業による社債発行も増加**。グローバルに資金需要が増加する中では、**資金の調達コスト（金利）の上昇に繋がりやすい**と考えられる。

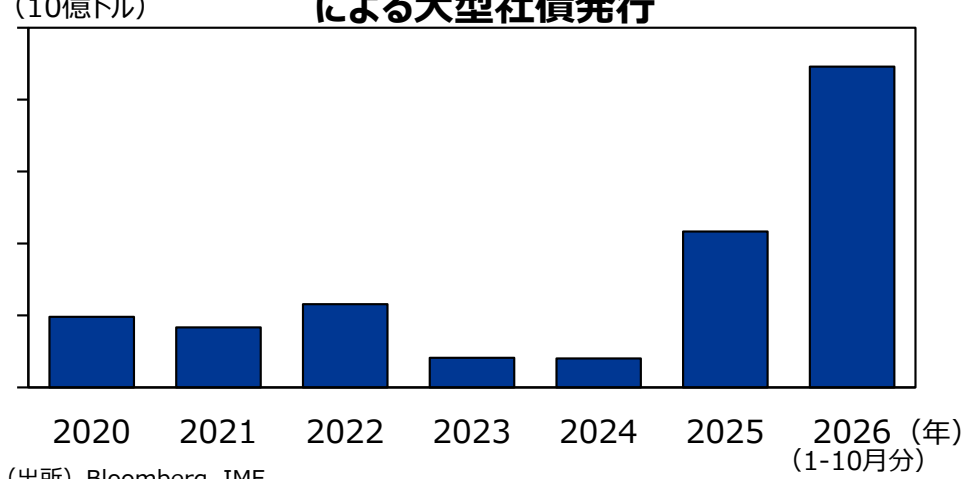
○ 日本でも、**「日本成長戦略」に基づく官民投資**（2040年度までに累計370兆円）や、**日米関税交渉に基づく対米投資**（5,500億ドル）などによって**官民の資金需要が大きく増加することが見込まれている**。

グローバルでの債券発行額



（出所）OECD「Global Debt Report 2026」
（注）新興国は、IMFがEMDEs（Emerging Markets and Developing Economies）に分類する国（OECD諸国に含まれる国は除く）。

ハイパースケーラー（大規模クラウド事業者）による大型社債発行



（出所）Bloomberg、IMF
（注）Meta、Alphabet、Amazon、Microsoft、Oracleが発行した社債について集計。外貨建て債については、IMFによる当月の名目為替レートの期中平均でドル換算している。

ウォーシュＦＲＢ議長の講演（2026年ジャクソンホール会議）

- （リーマンショック以降、10年以上にわたり、）**十分に魅力的な投資機会がないために、余剰な資本が非常に長期間、ただ放置されてきた**という見方が（経済学者や政策当局者の間で）一般的だった。あらゆる良い案件は既に投資されており、成長率は低く、緩慢であった。
- 成長率が大きく押し上げられる可能性が高まっている。**拡大を続ける巨額の資金が、あらゆる種類のＡＩ関連インフラへと流れ込んでいる**。

（出所）FRB
（注）Jackson Hole Economic Policy Symposiumにおける講演（”In Our Time”、８月28日）より抜粋。

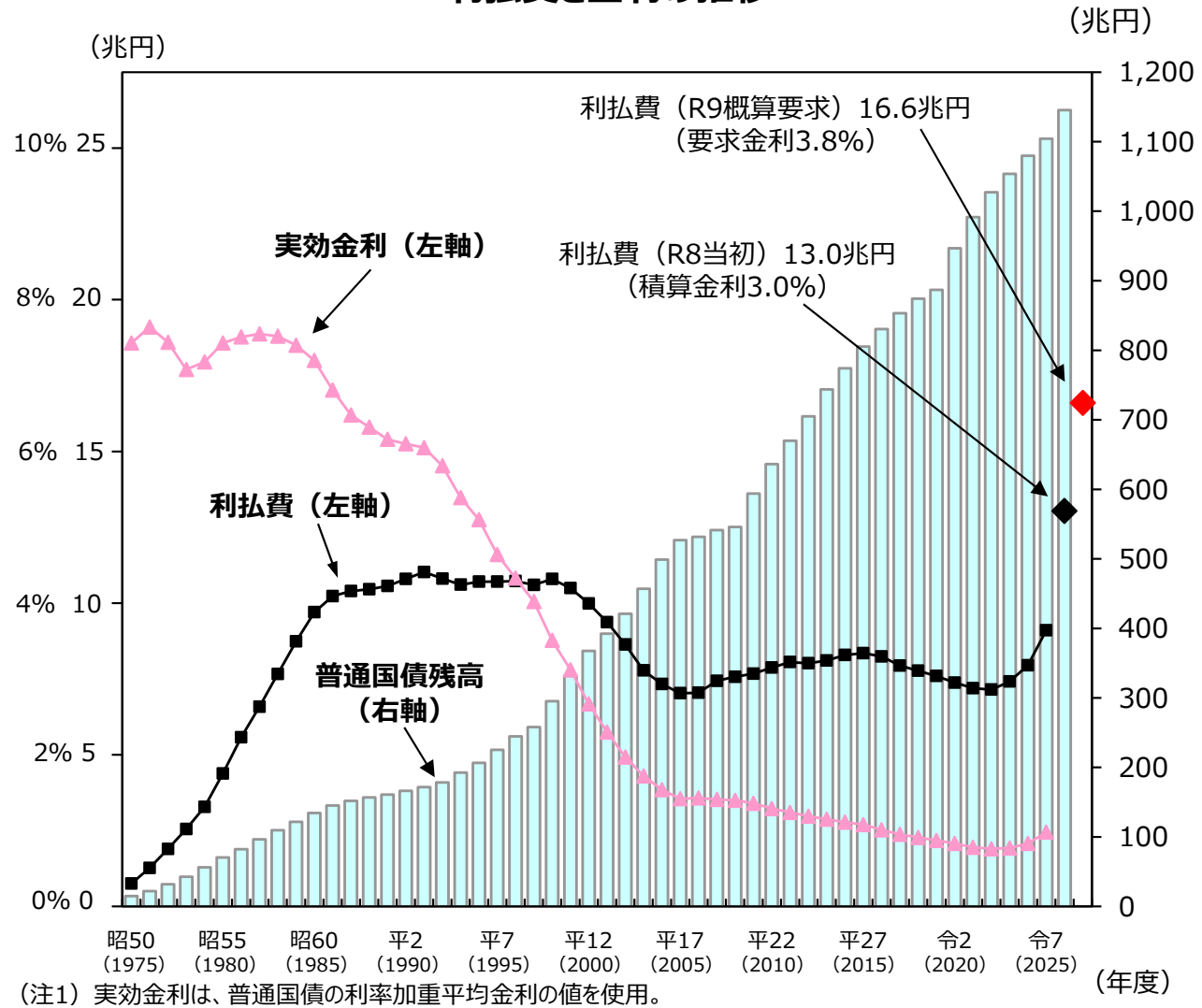
利払費の状況

○ 普通国債残高は1,000兆円を超えており、**金利が上昇すれば利払費は大幅に増加**。

※ ただし、後述のとおり国債の借り換えは順次進む（令和８年度の普通国債（含む借換債）の発行予定額は170.8兆円）ため、**実効金利（国債残高全体に対する加重平均金利）の上昇**や**利払費の増加も段階的に進行**。

○ 令和９年度概算要求における利払費の要求額は16.6兆円（対前年度当初予算＋3.6兆円。過去最大）。

利払費と金利の推移



（注1）実効金利は、普通国債の利率加重平均金利の値を使用。
（注2）普通国債残高は各年度３月末現在高。ただし、令和８年度は補正後予算に基づく見込み。

令和８年度国債発行予定額（発行根拠法別）

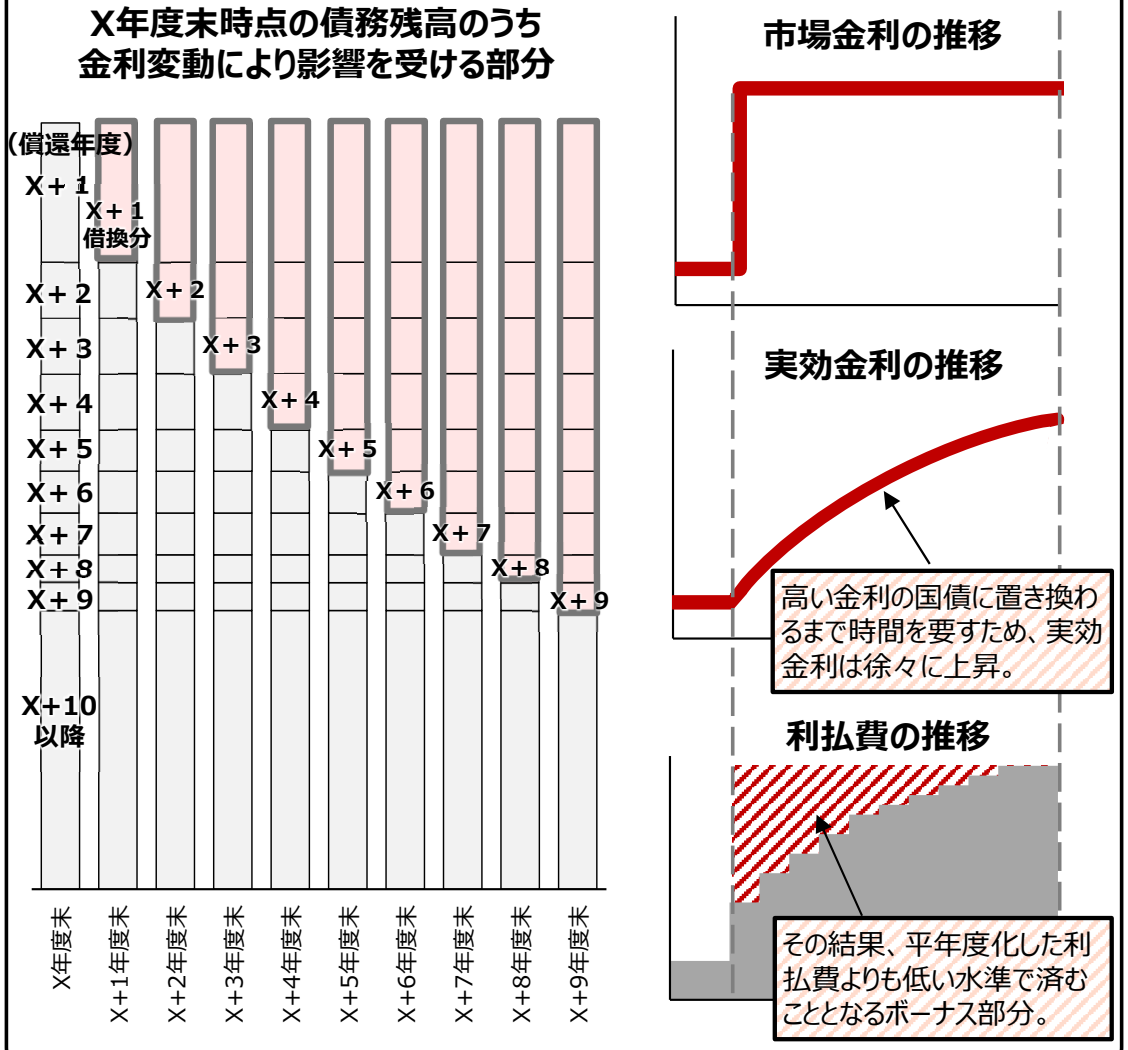
（億円）

区　分	令和８年度（補正後）
普通国債	**1,708,055**
建設国債	67,160
特例国債	259,815
復興債	66
GX経済移行債	10,484
子ども特例債	5,072
半導体・AI債	7,872
借換債	1,357,586
財投債	**130,000**
国債発行総額	**1,838,055**

金利上昇による利払費への影響

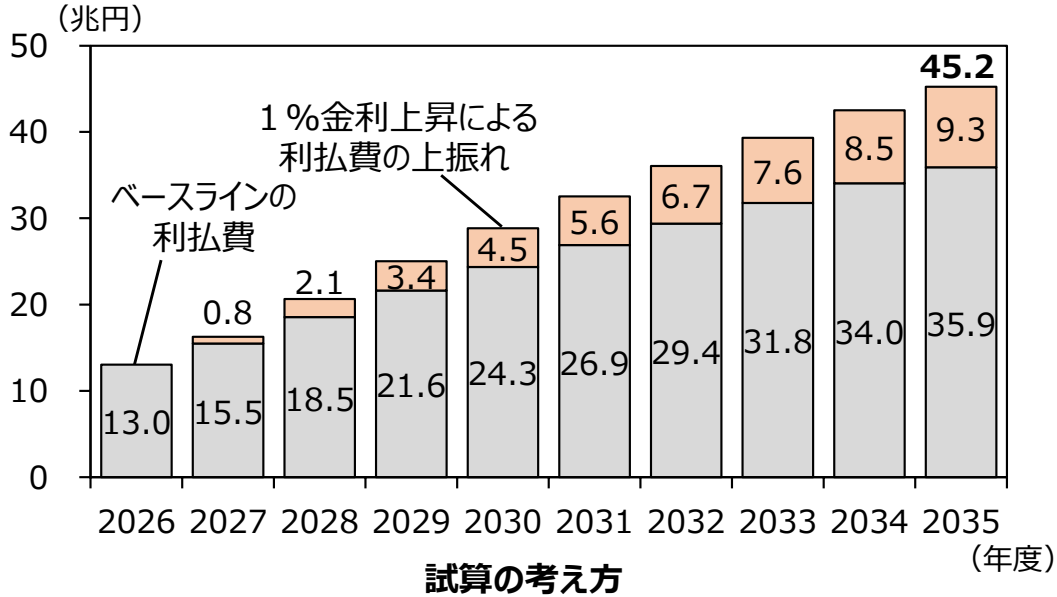
○ 金利が上昇した場合、**新たに償還期限が到来した低い金利の国債から、高い金利の国債に順次置き換わっていき**、**実効金利は徐々に上昇**。それに伴い、**利払費は徐々に増加**。この間、**当面の利払費は平年度化した際の利払費よりも低い水準で済む**こととなる（いわば「期間のボーナス」）。

金利上昇の影響（イメージ）



金利が急上昇した場合の利払費（試算）

（2027年度以降、金利がベースライン対比で＋１％上昇した場合）



試算の考え方

令和８（2026）年度後年度影響試算［試算－１］を機械的に延伸

【歳入・歳出・国債発行の想定】

○ 2029年度までは、一定の経済前提を仮置き（名目経済成長率３％、消費者物価上昇率２％）した上で歳出と税収等を試算し、その差額は新規国債発行で賄われると仮定。2030年度以降は、新規国債発行額は、2029年度と同額と仮定。

○ 年限ごとの国債発行額：令和８（2026）年度国債発行計画に基づき按分。

【金利の想定】

○ 2027年度以降、金利がベースライン対比で＋１％上昇したと仮定。

年度	2026	2027	2028	2029	2030以降
ベースライン	3.0%	3.2%	3.4%	3.6%	3.6%
金利上昇ケース	3.0%	4.2%	4.4%	4.6%	4.6%

※1 ベースラインの2026～29年度は、予算積算金利に市場における金利上昇の織り込みを加味した金利。

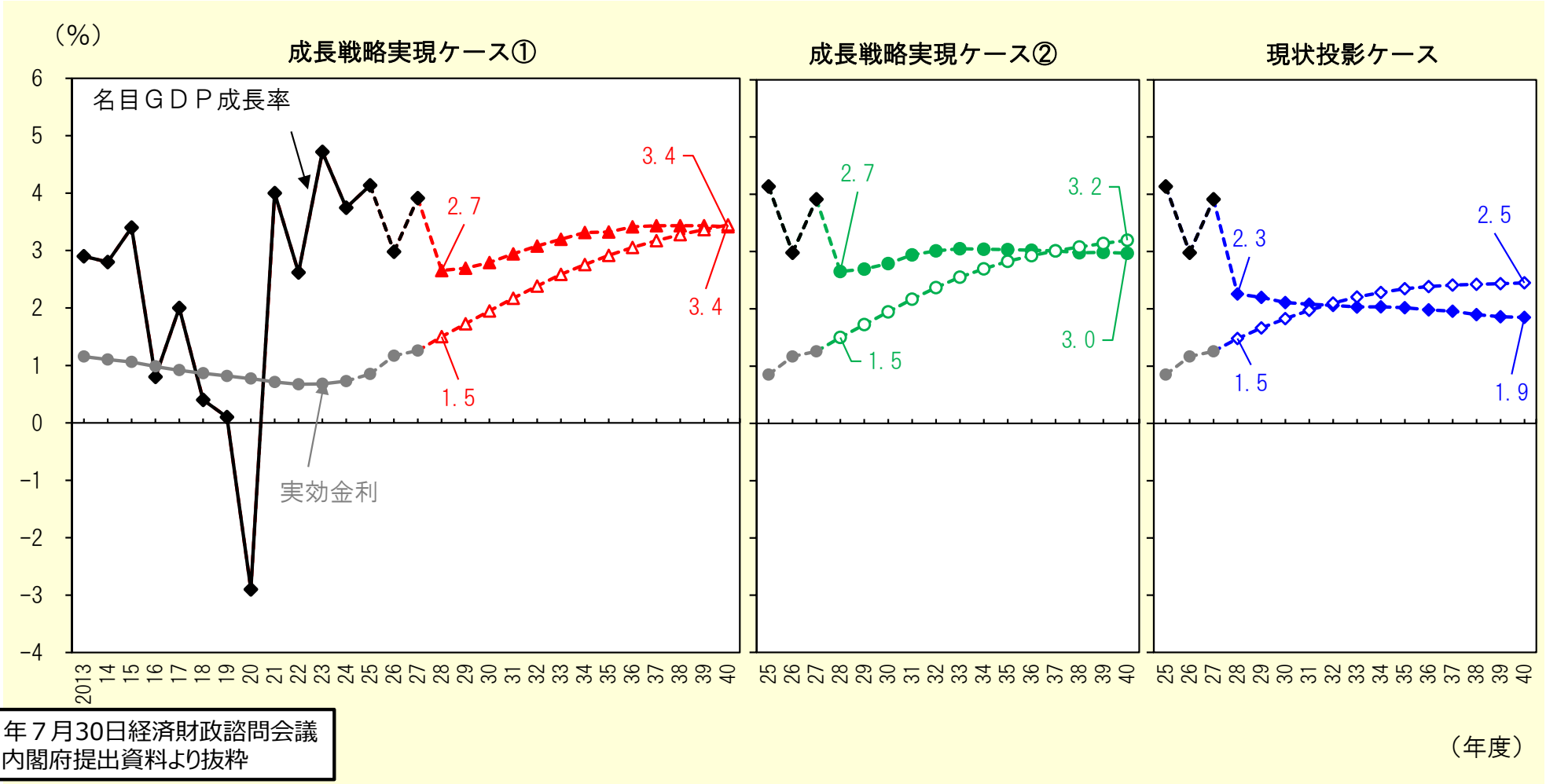
※2 後年度影響試算では、債務償還費も含んだ国債費でストレステストを行っているが、上記の利払費はその内数。

金利と成長率の見通し（内閣府・中長期試算（2026年７月）

資料Ⅰ－２－５

○ 実効金利と名目ＧＤＰ成長率の推移を比較すると、過去長期にわたって名目長期金利が低位で推移してきたことから、**実効金利が名目成長率を下回る期間が当面続く**ことが見込まれる。

○ **実効金利は、名目長期金利に遅れて徐々に上昇していく中**、現状投影ケースでは2030年代前半、成長戦略実現ケース②では2030年代後半、成長戦略実現ケース①では2040年度頃に、それぞれ**名目成長率に近づく姿**となっている。



令和８年７月30日経済財政諮問会議
内閣府提出資料より抜粋

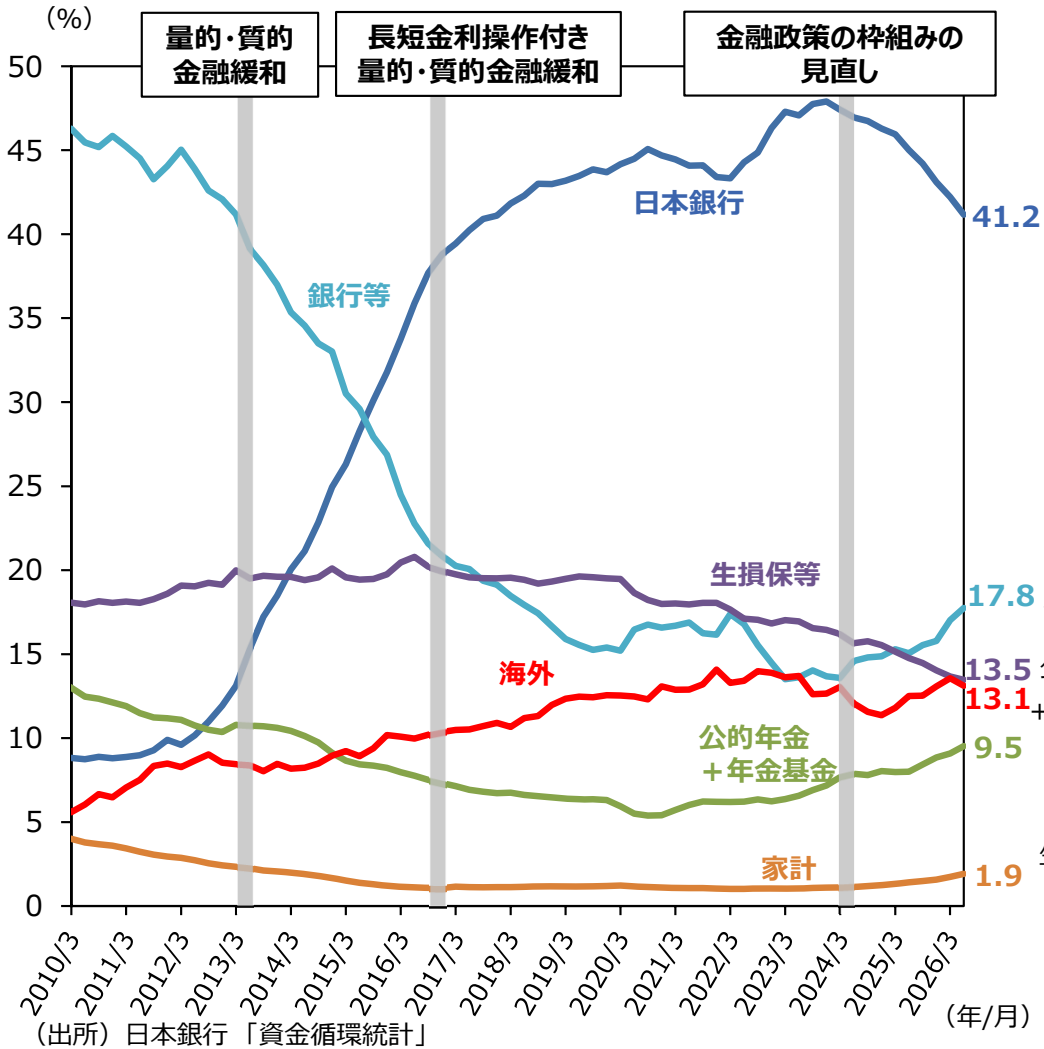
成長戦略実現ケース①	成長戦略実現ケース②	現状投影ケース
ＴＦＰ上昇率は、５年程度で1.1%まで上昇、その後更に５年程度で1.4%に到達	ＴＦＰ上昇率は、５年程度で1.1%まで上昇し、その後一定	ＴＦＰ上昇率は、0.6%程度（直近の景気循環以降、足下までの平均）で推移

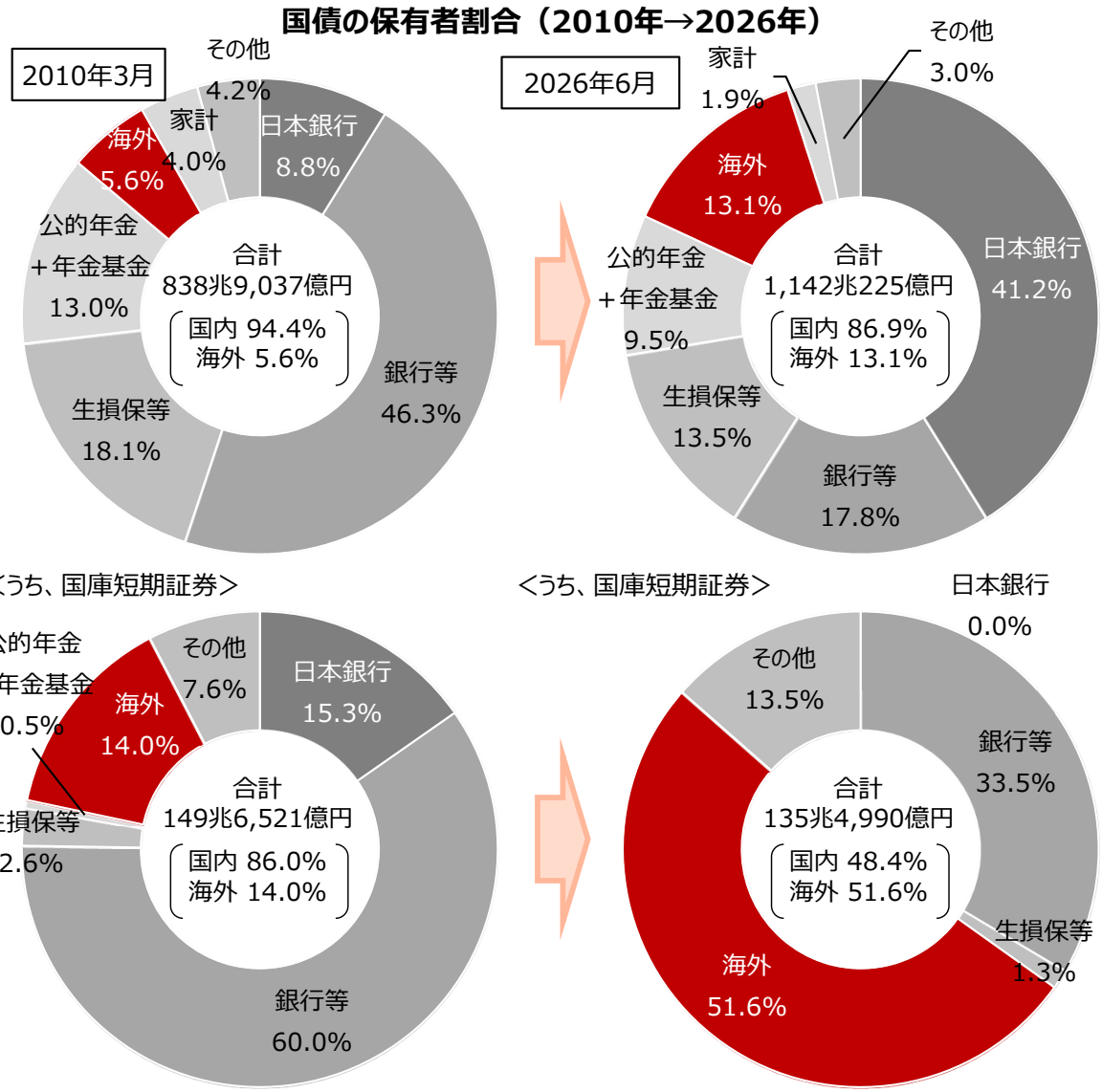
（出所）内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（2026年７月30日）

国債の保有者別割合の推移

○ 量的・質的金融緩和の導入以降、国債における日本銀行の保有割合が高まる一方、銀行等の割合は減少。また、海外の保有割合も緩やかに増加しており、特に国庫短期証券では全体の５割強を占めている。

○ 2024年３月の金融政策の枠組みの見直しや、その後の国債買入れの減額を受け、今後、日本銀行の保有割合の低下が見込まれる。今後とも**国債の安定的な消化を図っていくためにも、財政に対する市場の信認を引き続き確保していく必要**。





（出所）日本銀行 「資金循環統計」
（注1）「国債」は「財投債」や「国庫短期証券（T-Bill）」を含む。
（注2）「銀行等」には「ゆうちょ銀行」、「証券投資信託」及び「証券会社」を含む。
（注3）「生損保等」は「かんぽ生命」を含む。

財政運営目標（骨太方針2026（抜粋））

資料Ⅰ－３－１

本計画における財政運営の目標については、「責任ある積極財政」の考え方に立脚したものとし、**「強い経済」の実現と「財政の持続可能性」を両立する観点から、国・地方の総債務残高対ＧＤＰ比の安定的低下を中核に位置付ける**。これは、政府が負う債務と、その返済の原資となる税収を生み出す元となる国の経済規模との関係を示す指標であり、ＰＢに純利払い費を加味した財政収支を踏まえて、財政運営を評価するものである。

ＰＢについては、債務残高対ＧＤＰ比の低下に向けて確認する指標とし、その安定的低下と整合するよう複数年で管理する。単年度の黒字化時期を機械的に追うのではなく、経済・金利環境、歳入歳出の動向を踏まえ、景気変動や危機管理投資・成長投資の必要性に応じて一時的な悪化も許容し得るものとしつつ、**債務残高対ＧＤＰ比の安定的な低下に向けて、改善・管理**していく。

また、ＰＢ、ＧＤＰ、純利払い費、財政収支等が債務残高対ＧＤＰ比に与える寄与を分析し、財政の持続可能性の確保に取り組む。

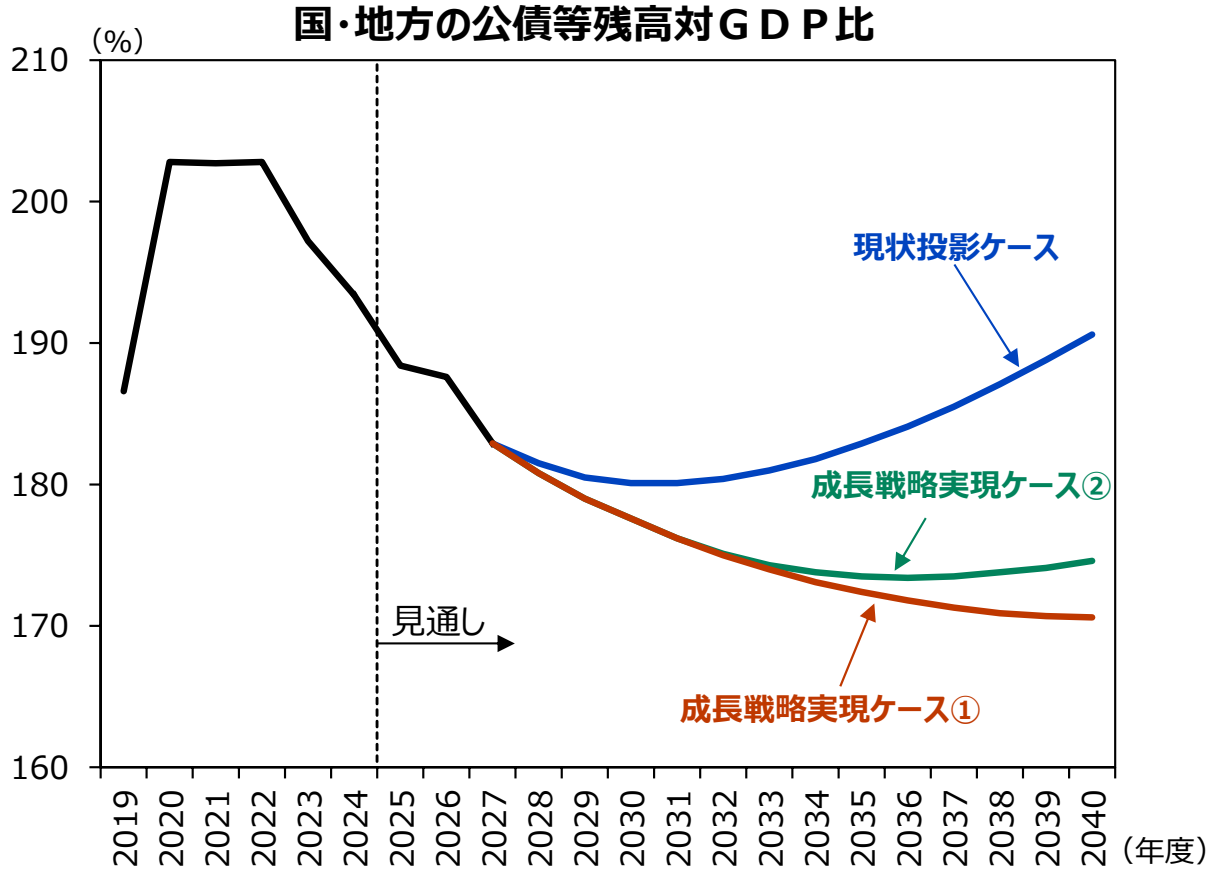
その上で、**今後の予算編成に当たっては**、税収動向等を見極めつつ、歳出・歳入両面の見直しを進めることと併せて、**債務残高対ＧＤＰ比を安定的に引き下げていく中でも可能となる財政規模を精査し、市場の信認確保に配意しつつ、通年の国債発行額などを具体化**する。

債務残高対ＧＤＰ比の推移と見通し（内閣府・中長期試算（2026年７月））

○ **債務残高対ＧＤＰ比**については、**低金利時代に発行した国債が残存**し、**名目実効金利を名目成長率が上回る状況にある**ことも背景に、**2023・2024年度は低下**。この効果により、**内閣府の中長期試算では、３つのシナリオのいずれでも今後数年間は債務残高対ＧＤＰ比が低下する見通し**となっている。

○ 他方、**その後のパスは大きく異なっており、「成長戦略実現ケース②」や「現状投影ケース」では試算期間中に上昇に転じる姿となっている一方、「成長戦略実現ケース①」では概ね安定的に低下する見通し**となっている。

○ **「債務残高対ＧＤＰ比の安定的な引き下げ」**に向けては、**一時的な低下にとどまらず、中長期にわたって安定的に引き下げられていく見通しであることが重要**。



現状投影ケース

ＴＦＰ上昇率は、0.6%程度（直近の景気循環以降、足下までの平均）で推移

成長戦略実現ケース②

ＴＦＰ上昇率は、５年程度で1.1%まで上昇し、その後一定

成長戦略実現ケース①

ＴＦＰ上昇率は、５年程度で1.1%まで上昇、その後更に５年程度で1.4%に到達

（出所）内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（2026年７月30日）

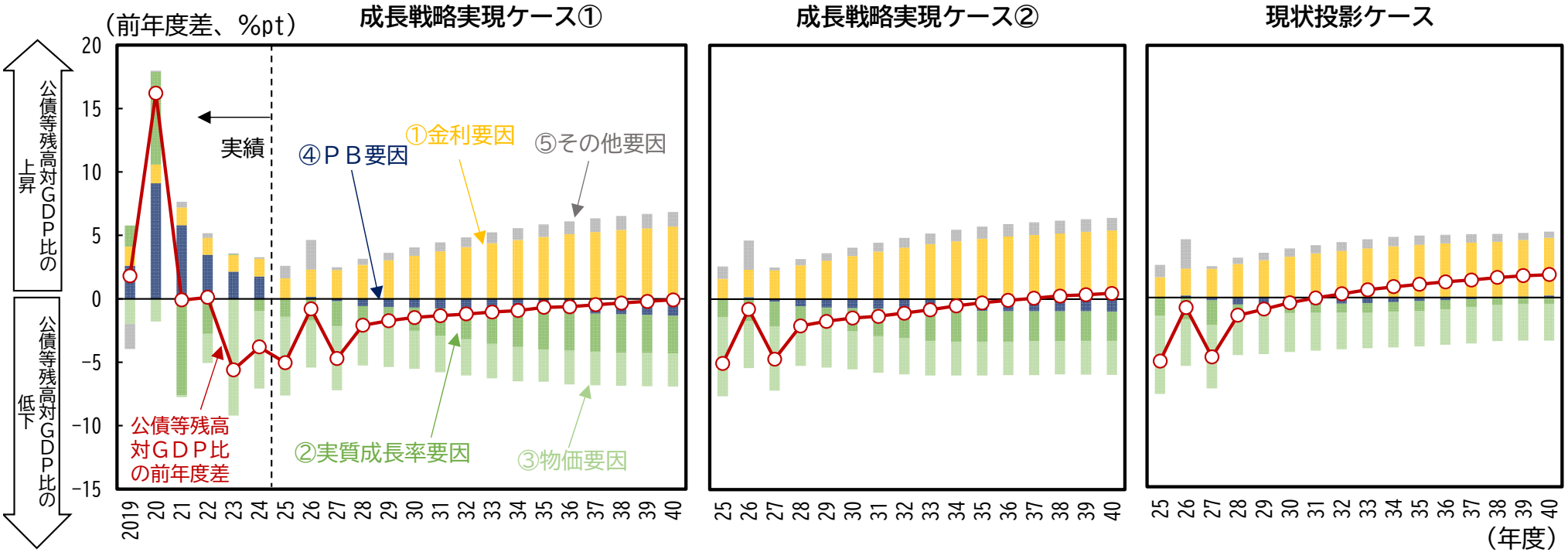
（注）通常の歳出に加え、2027年度以降、国が実質ベースで10兆円の追加財政支出を毎年度行った場合の姿を試算している。追加財政支出については、①危機管理投資・成長投資のための『「強く豊かな日本」投資枠』のうち複数年度で財源を確保した別枠管理分以外、②補正予算の恒常的施策の当初予算措置分（当初予算化分）等を想定している。

令和８年７月30日経済財政諮問会議
内閣府提出資料に一部追記

債務残高対ＧＤＰ比の変化要因

資料Ⅰ－３－３

- 債務残高対ＧＤＰ比は、**実質成長率、物価、金利、ＰＢ等によって変化**。
- **「成長戦略実現ケース①」**では、金利要因による押上げ寄与が徐々に拡大する一方、 高い実質成長率、安定的な物価上昇、ＰＢ黒字による押下げ寄与がこれを上回ることにより、**試算期間を通じて概ね安定的に低下**していく姿となる。ただし、**金利要因が拡大していくことから、その低下幅は徐々に縮小**していく姿となっている。**「成長戦略実現ケース②」**においても同様の姿となるが、**2030年代後半から上昇に転じる**。
- **「現状投影ケース」では**、実質成長率要因、物価要因が押下げに寄与するものの、その寄与は他の２ケースに比べて小さなものにとどまる。一方で、他のケースと同様に**金利要因は徐々に押上げ寄与を拡大**していくことに加え、**2030年代後半以降はＰＢが赤字に転じる**こともあいまって、**2030年度頃以降、上昇に転じる姿**。



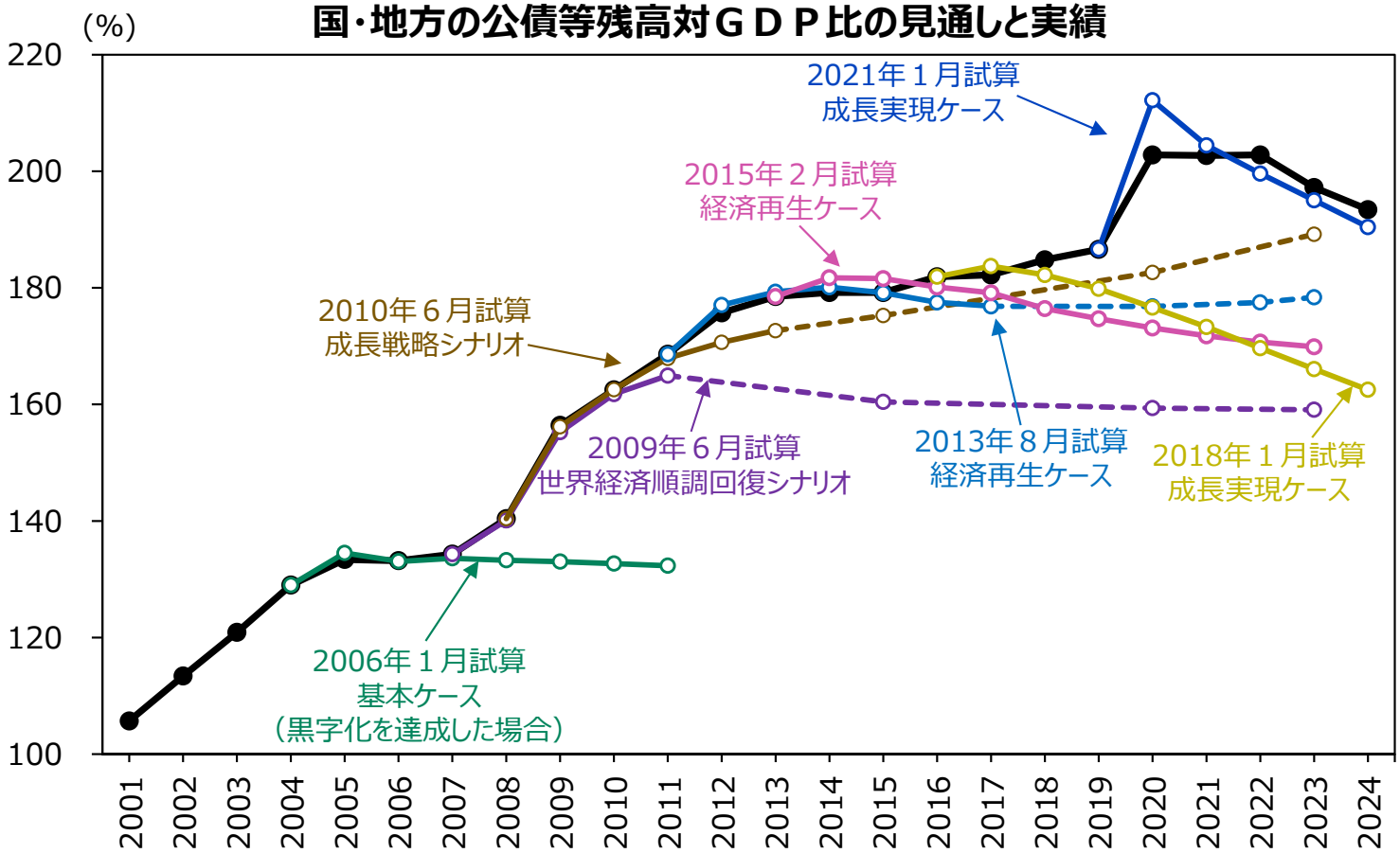
（備考）国・地方の公債等残高対ＧＤＰ比の前年度差を、①当年度の実効金利（既発債を含めて政府が実際に支払う金利）×前年度末の公債等残高対ＧＤＰ比、②当年度の実質成長率×前年度末の公債等残高対ＧＤＰ比（控除項目）、③当年度のＧＤＰデフレーター上昇率×前年度末の公債等残高対ＧＤＰ比（控除項目）、④当年度の基礎的財政収支対ＧＤＰ比（控除項目）に分解している（①～④の分母のＧＤＰはいずれも当年度の名目ＧＤＰ）。
「⑤その他要因」は、これらの要因で説明できない要因。具体的には、公債等残高は予算（決算）に基づく国債発行額が当該予算年度に反映される一方、ＰＢは歳出が予算計上された時点ではなく執行された時点で認識されるものであることから両者の変動の差が表れる。このほか、推計期間において後年度に表れているその他要因は、主に、推計上、地方のＰＢ黒字が一部は地方債の償還計画に基づいて債務償還費に充てられる一方、残りは将来の歳出のための積立金として支出されると仮定しており、ＰＢ黒字額がそのまま公債等の償還額に一致するわけではないことから、その差分がその他要因として押上げ寄与として表れているものである。なお、2026年度については、ＰＢや利払費によらず、翌年度における国債の整理又は償還のために発行される借換債である前倒債の発行上限額を織り込んでいることの影響が考えられる。

市場の信認確保と分析・検証の強化

○ **中長期試算**は、内閣府が一定の前提に基づき、「経済財政モデル」を用いて行った推計であり、金利や成長率等の前提の置き方により、債務残高対ＧＤＰ比の推移は大きく変わり得る。実際、**過去の試算においては試算と実績との間に乖離**が生じており、**結果については相当の幅を持って理解する必要**。

○ また、**経済・物価・金利動向等をめぐる不確実性に備え、幅広い可能性を踏まえたリスクシナリオの分析が必要**。

国・地方の公債等残高対ＧＤＰ比の見通しと実績



	2019	2020	2021	2022	2023	2024
国・地方の公債等残高対GDP比（%）	186.6	202.8	202.7	202.8	197.2	193.4

◆ 骨太方針2026（抜粋）

将来の経済・財政の姿を推計する際には、外部有識者の知見を活用するとともに、**経済・物価・金利動向や政策効果をめぐる不確実性に備え、幅広い可能性を踏まえた分析を行い、経済財政運営の点検に活用**する。

（出所）内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（2026年７月、2021年１月、2018年１月、2015年２月、2013年８月）、「経済財政の中長期試算」（2010年６月、2009年６月）、「構造改革と経済財政の中期展望　2005年度改訂　参考試算」（2006年１月）、内閣府「国民経済計算」

（注）対ＧＤＰ比を算出するにあたり分母となる名目ＧＤＰについては、試算の比較にあたり、名目ＧＤＰの基準改定を踏まえた機械的な調整を実施している。具体的には2006年、2009年、2010年、2013年、2015年、2018年、2021年の各試算については、それぞれの公表時点における直近の実績が明らかになっている2004年度、2008年度、2009年度、2012年度、2013年度、2016年度、2019年度の名目ＧＤＰを現行基準の四半期別ＧＤＰ速報（2026年１-３月期２次速報値）に基づく名目ＧＤＰに置き換えた上で、各試算における名目ＧＤＰ成長率の見通しを乗じている。

ＳＤＳＡ（確率的債務持続可能性分析）について

資料Ⅰ－３－５

○　ＳＤＳＡは、債務残高対ＧＤＰ比の将来経路について、成長率、金利、ＰＢ等の**不確実性を織り込んで幅を示す分析手法**である。ファンチャートは、過去実績に基づく機械的な確率分布を示すもの。日本で活用する際には、我が国の実情に応じた調整を行いつつ、複数年計画の検討や市場関係者とのコミュニケーションに活かしていくことが考えられる。

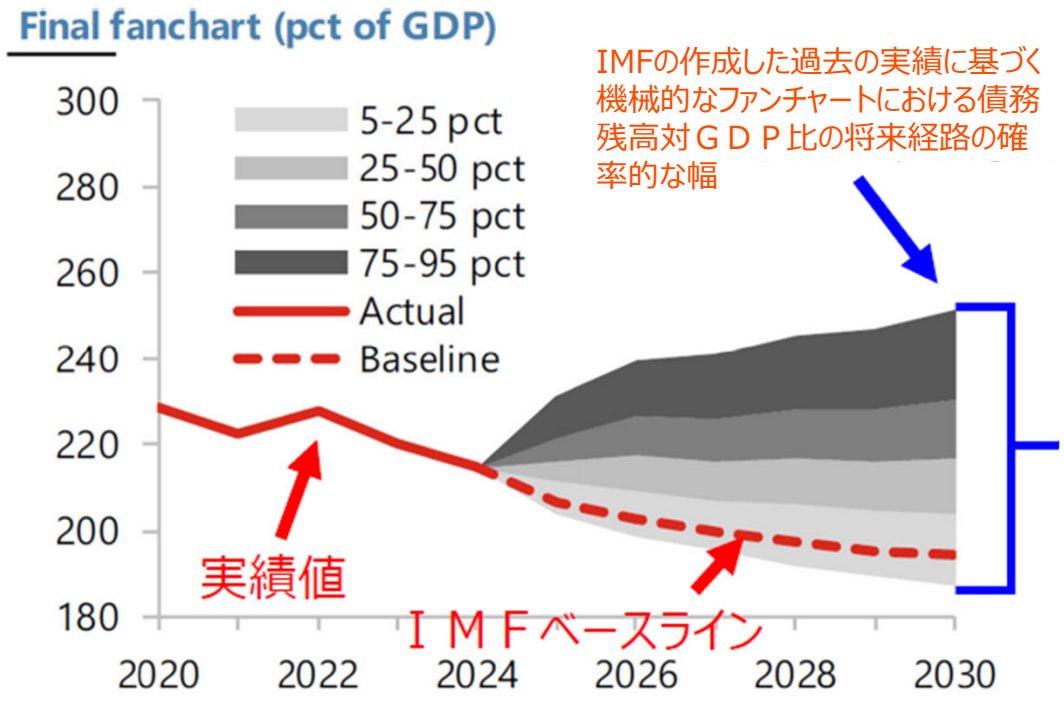
◆ 骨太方針2026（抄）

コミュニケーションの強化を通じ、**市場の信認を確保していくため、**国民や国内外の市場関係者に、上記の見直しを含め、**財政運営について透明性高く、一貫した説明を行う**。また、財政運営に当たっての前提となる、**将来の経済・財政の姿、想定するリスク、必要な政策対応等を示していく**。

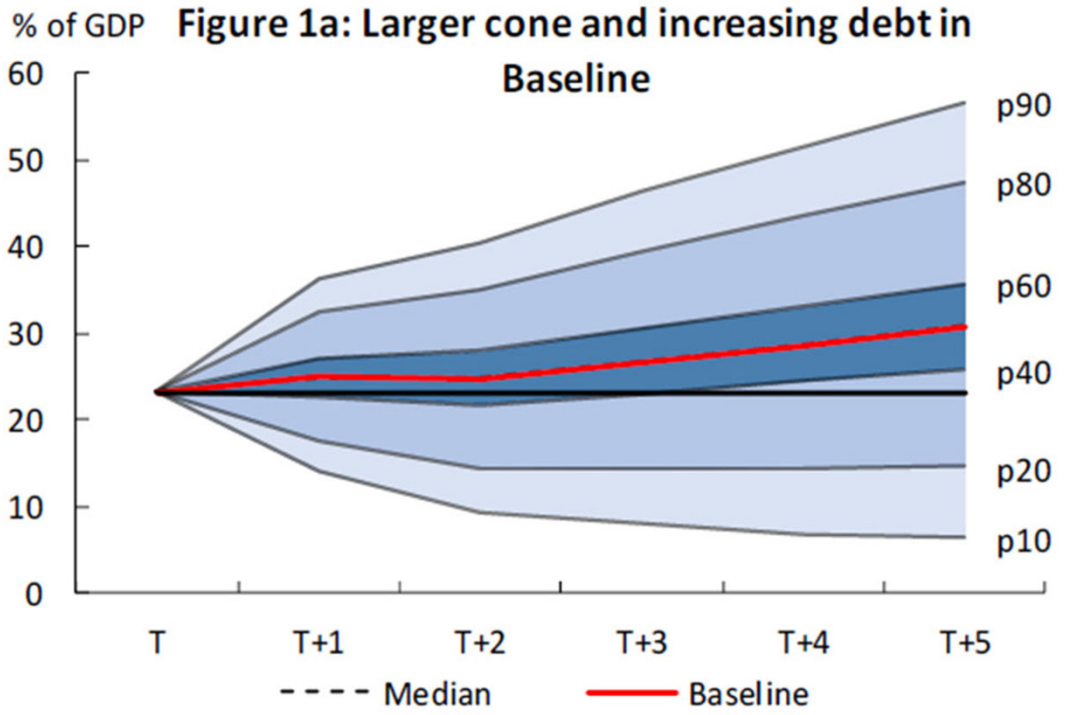
市場の信認確保については、経済成長、金利、部門別収支等の**経済動向**と、債務残高対ＧＤＰ比、ＰＢ、財政収支、利払い費、公債依存度、国債発行額、税収等の**財政指標を多角的に分析・検証**する。

将来の経済・財政の姿を推計する際には、外部有識者の知見を活用するとともに、**経済・物価・金利動向や政策効果をめぐる不確実性に備え、幅広い可能性を踏まえた分析を行い、経済財政運営の点検に活用**する。

ＩＭＦが用いる債務ファンチャートの例



欧州委員会（ＥＣ）が用いる債務ファンチャートの例



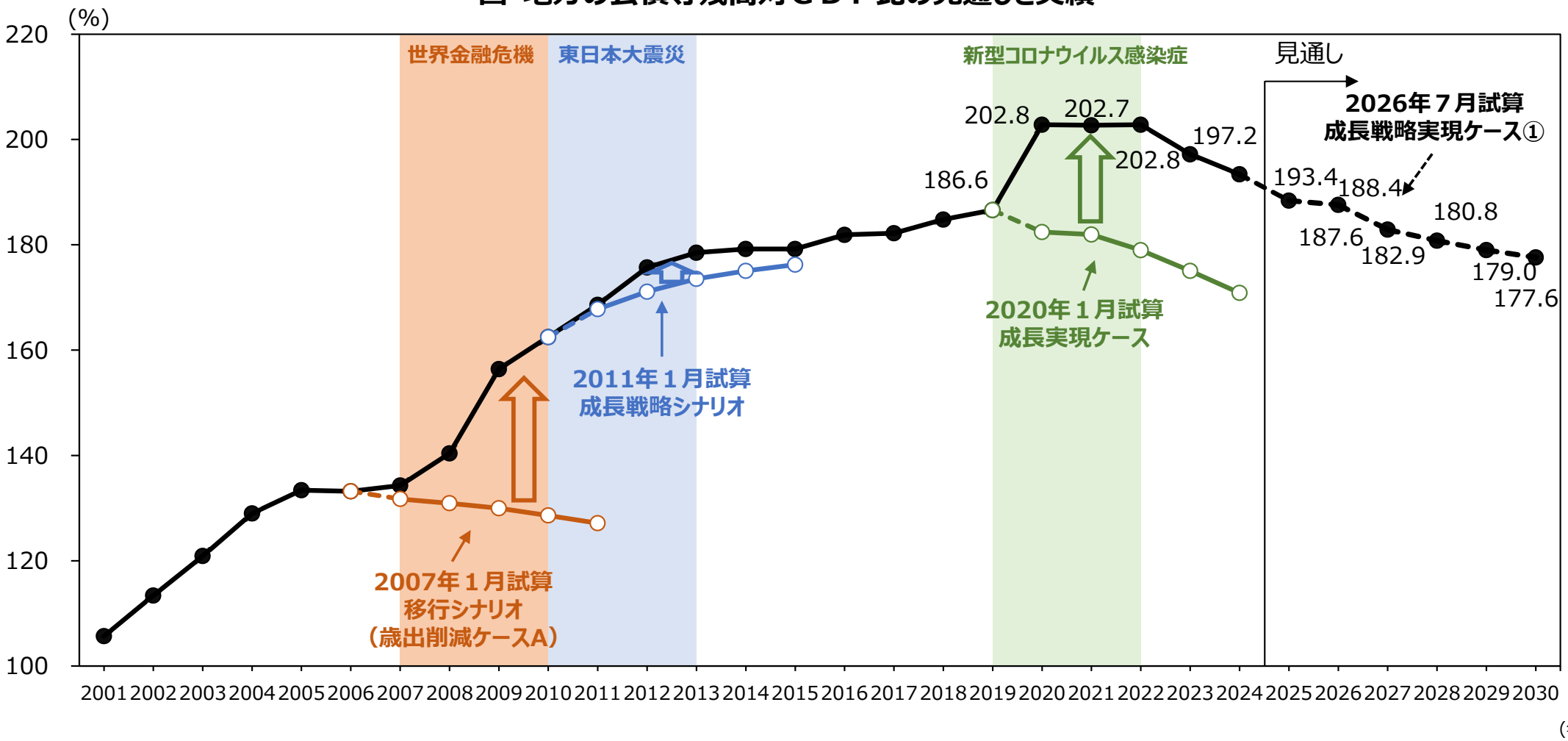
（出所）経済財政諮問会議資料（令和８年５月11日）より作成。

財政運営におけるリスクマネジメント

資料Ⅰ－３－６

○ 過去においては、**リーマンショック、東日本大震災、新型コロナウイルスといった経済・社会上の有事が一定の頻度で発生**し、その都度、機動的な財政政策が講じられ、**債務残高対ＧＤＰ比は非連続的に増加**してきた。

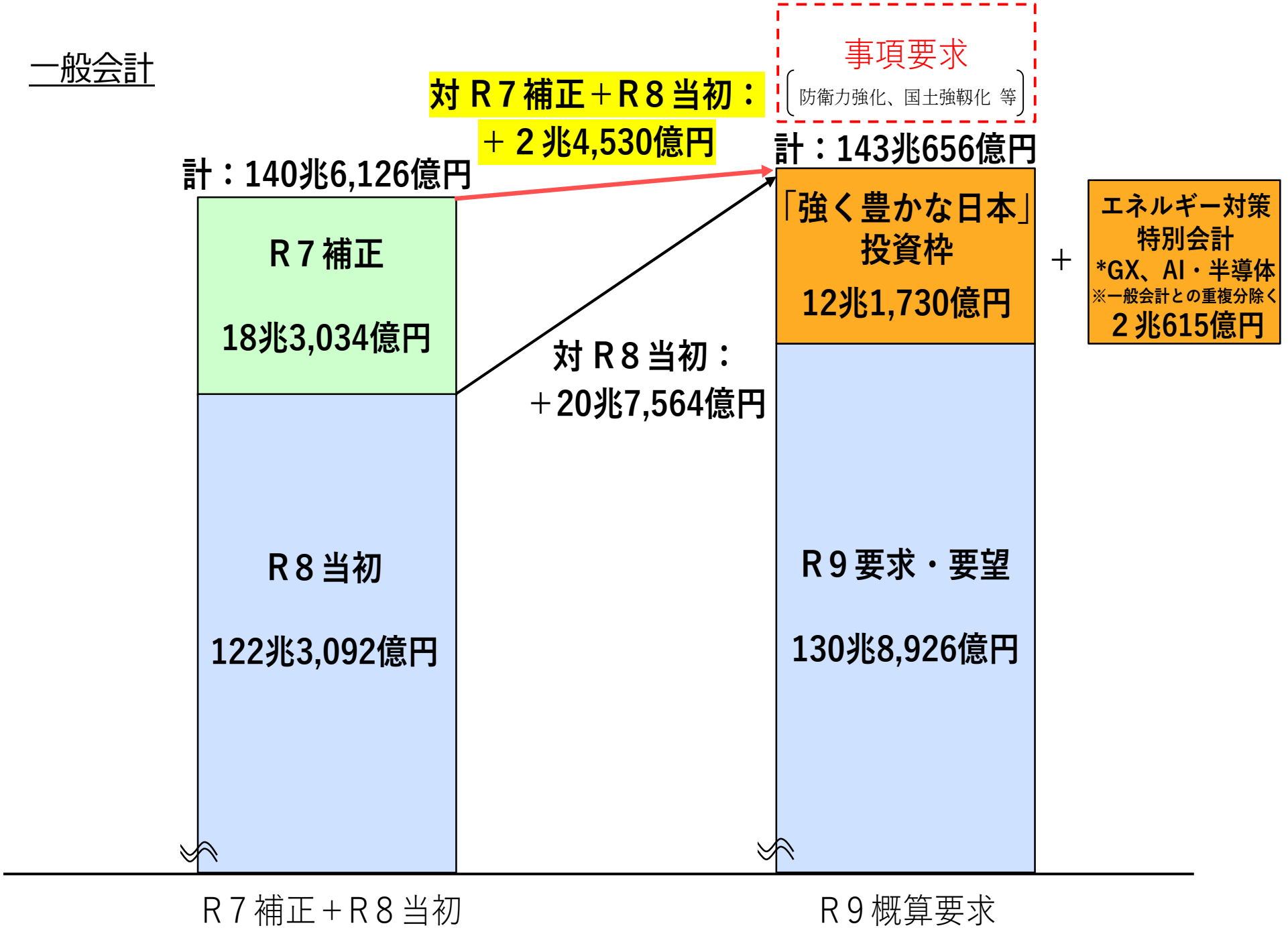
国・地方の公債等残高対ＧＤＰ比の見通しと実績



（出所）内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（2026年７月、2020年１月）、「経済財政の中長期試算」（2011年１月）、「日本経済の進路と戦略 参考試算」（2007年１月）、内閣府「国民経済計算」

（注）国・地方の公債等残高については、2024年度までは実績及び各試算の計数。分母となる名目GDPについては、試算の比較にあたり、名目ＧＤＰの基準改定を踏まえた機械的な調整を実施している。具体的には2007年、2011年、2020年の各試算については、それぞれの公表時点における直近の実績が明らかになっている2005年度、2009年度、2018年度の名目ＧＤＰを現行基準の四半期別ＧＤＰ速報（2026年１-３月期２次速報値）に基づく名目ＧＤＰに置き換えた上で、各試算における名目ＧＤＰ成長率の見通しを乗じている。

令和９年度概算要求額の概要



経済・物価動向等の反映

○ **令和８年度予算**においては、**「経済・物価動向等の的確な反映」を実現。**
○ **令和９年度予算**についても、概算要求基準において要求・要望は賃金や調達価格の上昇を踏まえて行うこととされており、**予算編成過程において経済・物価動向等を的確に反映できるよう議論**。

骨太方針2026（抜粋）

「責任ある積極財政」の下、デフレ・低成長時代の一律抑制型の予算編成から、**物価・賃金上昇を的確に反映し、経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成へ転換する**。このため、令和８年度当初予算※から実現した**経済・物価動向等の的確な反映を更に進めるなど、必要な財政需要に確実に対応する**。

その際、**官公需における適切な価格転嫁を徹底する**とともに、医療・介護・保育・福祉等の公定価格について、現場の人材確保、経営の安定、サービスの質の確保に必要な対応を進める。あわせて、**予算・税制における各種基準額や閾値について、物価・賃金上昇や経済社会の変化を踏まえ、必要な点検・見直しを進める**。

※令和８年度地方財政計画を含む。

令和８年度予算における経済・物価動向等の反映

➢ **社会保障関係費**
高齢化による増加分に、**令和８年度診療報酬改定における今後の賃上げ、物価対応分や年金スライド分を含む、「経済・物価動向等への的確な対応分」**（＋5,200億円程度）を加算。

➢ **非社会保障関係費**
物価上昇と公務員人件費の増加（＋5,100億円程度）を反映。

【官公需における対応】
●官公需の単価・予算について、労務費や資材価格の上昇等を踏まえ引上げ
●**府省庁等申合せ**に基づき、ビルメンテナンス契約等の総合評価落札方式の適用拡大等を推進
・公共工事の設計労務単価の引上げ（+4.5%）
・ビルメンテナンス請負事業について、予算額をＲ７当初比＋1.5億円（＋12%）増額 など

【公的制度の基準額・閾値の見直し】
●安定的・継続的に実施されている予算事業（基準額・閾値444件）について
省庁横断的な・包括的な点検を実施し、301件の見直し
・認可外保育施設や私学助成幼稚園の利用者負担軽減について、給付上限額の引上げ
・緊急消防援助隊設備整備費補助金について、自治体に対する補助金の基準額を引上げ など

【各府省庁等の契約における適切な価格転嫁の推進に向けた取組について 府省庁等申合せ（令和７年12月16日）】
（１）ビルメンテナンス・庁舎清掃・警備契約における総合評価落札方式の適用拡大
（２）低入札価格調査基準の見直し
（３）期中改定等の徹底
（４）本府省庁等から地方支分部局等への支援等、独立行政法人等への要請等など

『「強く豊かな日本」投資枠』の創設（骨太方針2026（抜粋））

危機管理投資・成長投資を始め、国内投資を通じた潜在成長率の引上げにつながる施策を、予見可能性を持って実施できるよう、通常歳出とは別に、『「強く豊かな日本」投資枠』を創設する。「成長戦略」や「地域未来戦略」などを踏まえ、官民投資ロードマップや分野横断的な課題に対応していく取組の形で示されたような、国内民間設備投資や潜在成長率を大きく引き上げる効果の高い措置を対象とする。予見可能性を高め、継続的な取組を後押しするため、複数年度の計画に基づくものを基本とする。

前年度の予算措置額に関わらず真に効果的な投資支援策を取り込めるよう、要求上限（いわゆるシーリング）を設けず、事項要求も含めて必要な額を適切に要求できるようにし、予算編成過程で実効的な予算措置につなげる仕組みを整備する。

これにより、官民投資ロードマップの着実な実行に必要な規模と期間を確保し、民間投資を引き出し、供給力と税収基盤の強化につなげる。あわせて、戦略分野全体をポートフォリオとして捉え、状況変化に応じて効果的に予算を活用する。

『「強く豊かな日本」投資枠』の規模については、財政の持続可能性を実現しながら必要十分な規模を確保する※１。このうち、**経済安全保障上特に重要な分野などについては、複数年度で財源を確保した上で、償還財源の裏付けのある「つなぎ国債」の発行により、特別会計において別枠管理**する※２。

※１　**財源は**、前述の（財政運営目標の設定）における**債務残高対ＧＤＰ比を安定的に引き下げていく中でも可能となる財政規模の精査に沿って対応**。

※２　ＧＸやＡＩ・半導体に続き、複数年度で財源を確保した上で、特別会計において別枠で管理する。追加的な税外収入を中心として複数年度の財源を確保した場合には、償還財源の裏付けのある「つなぎ国債」を発行可能とすることにより、必要な資金を前倒しで調達可能とする。こうした「つなぎ国債」については債務残高対ＧＤＰ比やＰＢ等の指標において、経費及び財源の金額を除いて別枠で管理する。

『「強く豊かな日本」投資枠』の予算編成についての考え方（令和８年９月４日財務省）

資料Ⅱ－１－４

○　『「強く豊かな日本」投資枠』は、国内投資を通じた潜在成長率の引上げにつながる施策を予見可能性を持って実施できるよう、通常歳出と別に、新たに創設するもの。この趣旨を十分に踏まえ、**成長への寄与、民間投資の誘発効果等を精査し、予算編成過程を通じ、真に効果的な施策を作り上げるよう努める**。

○　『「強く豊かな日本」投資枠』について重要なことは、財政支出の額ではなく、その経済成長に与える効果である。これまでにない大胆かつ柔軟な発想で、思い切った政策を打ち出していくことにより、**足元の経済状況に的確に対応しつつ、民間投資を引き出し、供給力と稼ぐ力を高め、経済成長を実現していくことを目指す**。

○　『「強く豊かな日本」投資枠』については、補正予算依存の財政運営から脱却する方針も踏まえ、要求上限を設けず、事項要求を含めた要求を認めている。**予算編成プロセスを通じた、それぞれの施策の費用対効果を重視した建設的な議論により、効果的な予算としていく。**

○　『「強く豊かな日本」投資枠』については、予見可能性を高め、継続的な取組を後押しするため、**複数年度の計画に基づくものを基本**とするものであり、**その計画については、「誰が、いつまでに、なにを、どのように行うのか」といった「５Ｗ１Ｈ」の明確化が求められている。**

　支援対象の技術・分野等が収益化や自律性・不可欠性の確保につながるという根拠（勝ち筋）が検証可能な形で明確化されているか、**事業の進捗・成果をモニタリングし、必要に応じて見直しを求める枠組み**が的確に整備されているか、といった着眼点に沿って計画を精査し、**投資の成否の見極めと成長への寄与を確実なもの**とする。

○　『「強く豊かな日本」投資枠』の**各年度の予算措置**については、**複数年度の計画等による予見可能性の確保を前提としつつ、各年度の執行可能性を精査して効率的な資金活用とする観点**や、**事業の進捗や政策効果の発現状況を確認しながら資金需要に弾力的に対応していく観点**から、**必要十分な規模**となるようにする。

○　「強く豊かな日本」投資枠』のうち経済安全保障上重要な投資については、特別会計で別枠で管理することとなるが、一般会計計上分と同様に、的確に精査する。

諸外国の産業政策の工夫

○ 諸外国の中長期的な産業政策においては、実効性を確保するための工夫として、**マイルストーンの設定**、**達成度に応じた段階的な補助金交付**、**明確な撤退基準の設定・打切り**、**他プロジェクトへの予算再配分**等のポートフォリオ的運用が行われている。

○ また、こうした工夫を支えるため、**第三者機関によるモニタリング**、各事業の**進捗状況の定期的公表**が行われている。

	概要	支援の実効性を確保するための工夫（段階的な補助金交付、ポートフォリオ的運用等）	第三者機関によるモニタリング、進捗状況の公表等
CHIPS・科学法（米国）	・2022年８月に成立した連邦法。 ・米国内における**半導体の研究・製造**を促進。 ・**527億ドルの補助金・融資**及び約240億ドルの税額控除等。	・**施設建設、生産量、雇用数等のマイルストーン**及び達成度に応じた支援予定を設定。 ・商務省傘下の研究所がマイルストーンの達成状況を確認。**各マイルストーンの達成確認後、段階的に支援**。 ・目標の大幅未達や安全保障上の懸念が生じた場合には、補助金を回収するクローバック（返還条項）等を措置。	・CHIPS・科学法の規定により、**GAO（アメリカ会計検査院）が独立した立場から制度運営及び執行を継続的に監査**。
アメリカCOMPETES法（米国）	・2007年８月に成立した連邦法。 ・同法によりエネルギー省傘下に**ARPA-E**（先端エネルギー技術研究計画局）が設置され、民間の投資が届きにくい初期段階のエネルギー技術開発を支援。2025年度予算額は**4.6億ドル**。	・**技術的成果や市場化可能性に関するマイルストーンを設定**、四半期単位で進捗報告を義務づけ。 ・プログラムごとに予算枠を設定、一つのプログラムにつき複数のプロジェクトを採択。**複数のプロジェクトに投資し、成果を踏まえて配分を見直し。研究開発費は段階的に交付**。 ・マイルストーンの達成状況等を踏まえて、**技術目標の達成見込みが乏しいプロジェクトは研究途中でも打切り**。その際、予算は**他プロジェクト等に再配分**するポートフォリオ的運用を実施。	・各プログラムは、任期制のディレクター（各分野の専門家等）が打ち切り可否を含めて全体を統括。 ・終了済プログラムも含め、各プロジェクトの投資規模及び実施状況を公開。
現代産業戦略（英国）	・2025年６月に公表。 ・**先端製造業への43億ポンドの支援**等、８つの重点分野における10年間の成長戦略。	・政府が推進する大規模なプロジェクトについては、NISTA（国家インフラ・サービス変革局）が各プロジェクトの**進捗・成果を、赤・黄・緑の３段階※で評価。** ※ 【赤】重大な問題があり現時点では目標の達成は不可能、【黄】重大な問題があり対処が必要、【緑】プロジェクトは順調に完了する見込み ・低い評価を受けたプロジェクトについては、**NISTAが専門家チームとともに立て直しを支援**。	・独立した**有識者委員会（ISAC）が計画の進捗状況をモニタリング**し、戦略分野の投資額や雇用創出への寄与等の**執行状況・成果を四半期毎に公表**。
フランス2030（フランス）	・2021年10月に公表。 ・**10の重点産業分野**に対し、2022年から**５年で540億ユーロの支援パッケージ**を通常予算とは別枠で措置。	・事業ごとにマイルストーンを設定し、補助金等についてはその達成を前提としたステージゲートごとの段階的な交付が原則。 ・**支援対象の競争的な選抜や、支援段階**（技術実証、実用化、商用化等）**に応じた支援対象の厳選・絞り込み**を重視。 ・**事業成功時等に国庫返還義務のある「返還型補助金」を積極的に活用**し、企業のリスクテイクを促しつつ国へのリターンも追求。	・独立した**有識者委員会（CSIA）が**執行状況・成果を評価・検証し、**運用改善策を提言**。政府は提言を踏まえて措置する予算を厳選。 ・事業別の詳細な業績目標・評価書を予算・決算に添付し議会へ提出するほか、**執行機関別・事業別の執行状況を四半期毎に公表**。

金融支援の活用や民間資金の呼込み

○ 複数年度にわたる投資支援については、金融支援を含め、投資の性質や段階に応じた適切な手段の選択が必要。
○ EUでは、加盟国がEU資金を活用して行う**補助金と金融支援を組み合わせることが義務付け**られている。
また、ディープテック支援については、**基礎研究→商業化→市場展開とステージが進むにつれて、補助金→金融支援へと支援手段がシフト**し、**民間からの大型資金の獲得も支援の必要条件**とされている。
○ また、フランスでは、**政府の資金による民間投資の呼込みを重視**し、民間投資に対するレバレッジ効果を継続的に追跡。

骨太方針2026（抜粋） …国家戦略上重要な長期投資等について、複数年度にわたり安定的に支援するに当たり基金、国庫債務負担行為による複数年度契約、財政投融資、出資等の手法について、**ガバナンスを強化しつつ、投資の性質に応じて適切な手段を活用**する。…

EUの事例

【EU規則2021/1060】 ※加盟国によるEU資金の活用に関する共通規定

§58⑵ 金融支援は…補助金の形態をとるプログラム支援と組み合わせることができる。…補助金…は、金融支援と直接関連し、かつその実施に不可欠なもの でなければならず、かつ、金融支援による投資額を超えてはならない。

⇒ 加盟国が補助金を活用する際は金融支援（融資・出資等）との組合せが必須。
欧州委と欧州投資銀行が共同で、各国の金融支援の知見共有プラットフォームを提供し、支援フェーズの進展に応じて補助金から金融支援にシフトすることを推奨。

【欧州委によるディープテック支援（EIC）】

①パスファインダー	②トランジション	③アクセラレータ	④STEPスケールアップ
基礎研究 （TRL※1-4）	技術実証～商業化 （TRL3~6）	市場展開 （TRL6~8）	大規模資金調達
補助金 ～€400万	補助金 ～€250万	補助金 ～€250万 ＋**金融支援** ～€1,000万	**金融支援**～€3,000万

※ 技術成熟度の国際標準。９段階で数字が大きいほど成熟度が高い。

民間による€5,000万以上の大型資金調達ラウンドの組成が要件

＜支援例＞マイクロLEDにおける開発～市場展開までの支援の流れ

①Chip Scopeプロジェクト
（2016～2020）
バルセロナ大学等のコンソーシアムによるマイクロLEDの開発を「パスファインダー」により支援
（補助金 €376万）

⇨

②SMILEプロジェクト
（2020～2023）
ドイツのスタートアップ企業による①の商用化や市場調査を「トランジション」により支援
（補助金 €199万）

⇨

③ iSMILEプロジェクト
（2023～2024）
②の本格的な市場展開を「アクセラレータ」により支援
(補助金+**金融支援** €167万)
※€71万の民間投資を喚起

⇨

④(応募・採択された場合)「STEPスケールアップ」による**更なる民間資金の呼込み**

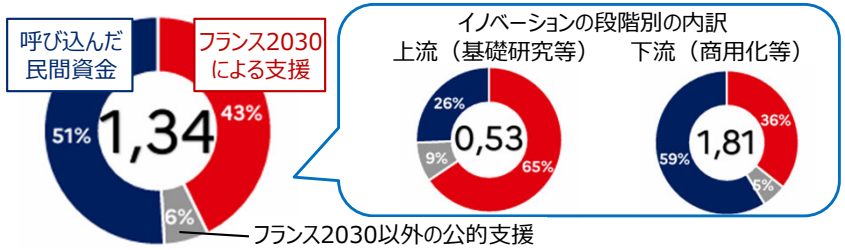
OECDの指摘

- ✓ 産業戦略は複数の政策手段を含む形でデザインすることが重要
- ✓ 支援の水準を決定する際には、プロジェクトを推進するために必要な最小限の支援を提供することを目的とすべき
- ✓ 新興の競合他社が排除されないよう構築し、手段ではなく目標を明示し、評価や査定のスケジュールを定め、撤退の選択肢を組み込んだガバナンスモデルが重要
- ✓ 資金提供手段の適切なバランスを見出すことが政府の課題。このバランスは、支援の対象となる技術の成熟度や企業のキャパシティ等によって異なる

フランスの事例

- ✓ ５ヶ年の産業政策パッケージ「フランス2030」は、対象事業の要件として、民間等との「共同資金調達」（cofinancés）であることを原則とする旨法定。四半期ごとに公表する進捗報告において、政府資金の民間投資等に対するレバレッジ効果を追跡

【2026年第１四半期時点での実績】



※中央の数字はフランス2030以外の資金（公的資金含む）に対するレバレッジ効果を指す

（出所）OECD” Industrial Policy Handbook”, “An Industrial Policy Framework For OECD Countries”, “Science, Technology and Innovation Outlook 2025”等

補正予算依存からの脱却

○ 従来続いていた、大規模経済対策に基づく**補正予算に依存した財政運営から脱却**し、恒常的な施策については当初予算で措置（補正予算については緊要性の高いものに限定）。

○ これまでの建議においても、**補正予算について、本来当初に計上されるべき施策が安易に計上されることが常態化していたとの指摘**をいただいていたところ。

○ これまでの**経済対策・補正予算については、非常に短い期間で策定・編成せざるを得なかった**が、こうした方針転換を通じ、効果的な予算とすべく、より丁寧に議論を積み重ねることが可能となる。

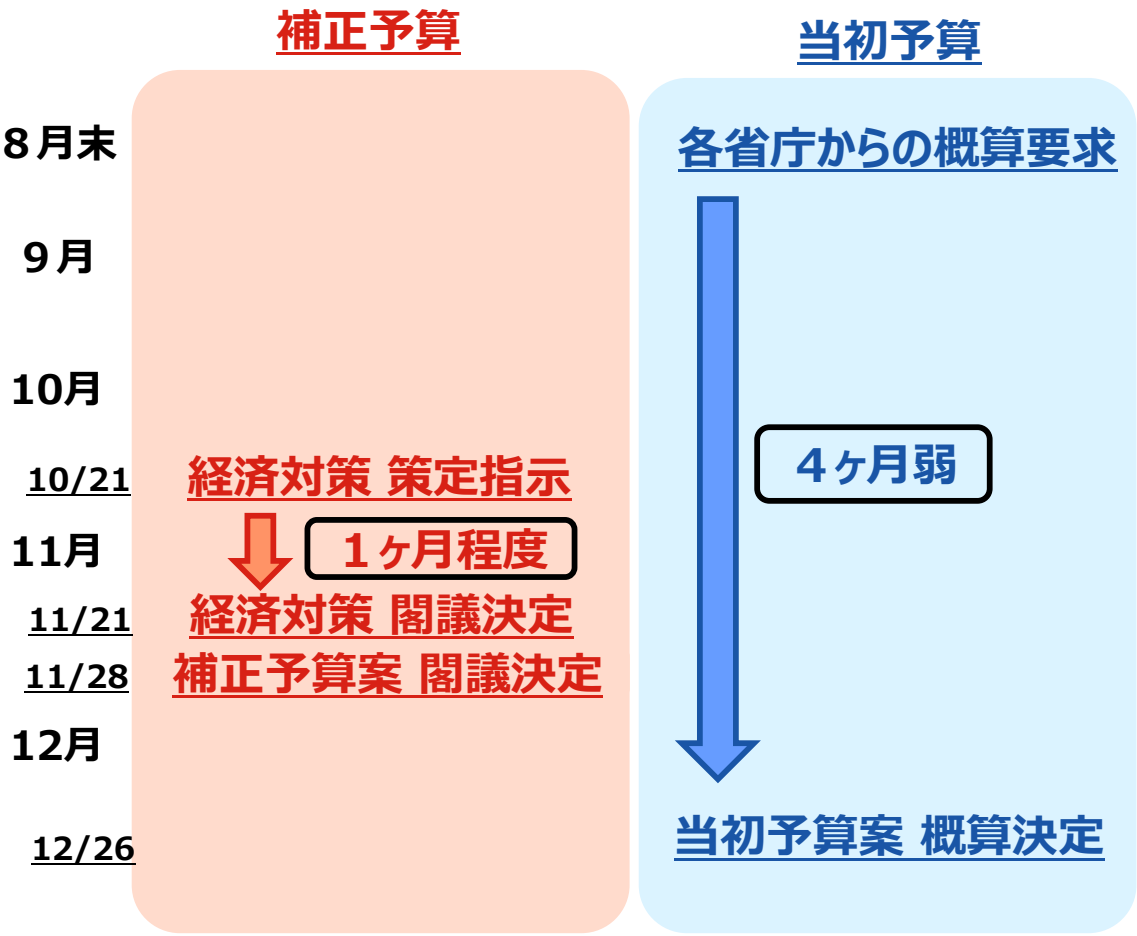
◆ 骨太の方針2026（抜粋）

○ 従来続いていた、**大規模経済対策に基づく補正予算に依存した財政運営から脱却**し、**補正予算については緊要性の高いものに限定**し、**恒常的な施策については当初予算で措置**する。**補正予算と当初予算の区分の考え方を検討**し、2026年内に改定する予算編成の基本方針に反映する。なお、今般の補正予算は、中東情勢が不透明である中で、経済活動や国民生活に支障が生じないよう必要な額を措置するとともに、市中への国債発行額にも配慮しつつ対応したものである。**今秋以降に補正予算が必要となる場合であっても、真に緊要性の高い施策に限定**する。

◆人口減少と不確実性の時代における国力の強化と財政運営（抜粋）（令和８年６月26日財政制度等審議会）

○ 政府は、「強い経済」を実現するため、危機管理投資・成長投資を強化するとともに、民間事業者や地方自治体の取組を後押しするため、**政府予算の予見可能性を確保する観点から、毎年度補正予算が組まれることを前提とした予算編成と決別し、可能な限り当初予算で措置する**など、**予算編成の在り方を抜本的に見直すこと**としている。

令和７年度における予算編成の日程



「租税特別措置・補助金・基金見直し（日本版ＤＯＧＥ）」の取組

○ 「租税特別措置・補助金・基金見直し（日本版DOGE）」の取組については、令和９年度予算編成・税制改正プロセスにおいて、要求・要望段階から一貫した見直しを実施。

○ 10月９日（金）の第３回「租税特別措置・補助金・基金の徹底見直しに関する関係閣僚等及び副大臣会議」では、片山大臣から関係府省庁に対して、「費用対効果の検証可能性」や「重複の排除」、「基金から国庫債務負担行為の活用への切替え」等を含めた、「『補助金・基金の見直し』に向けた基本的な考え方と見直しの着眼点」を示したところ。

○ 今後の予算編成過程において、関係府省庁と連携しながら　要求内容を精査し、見直しを徹底的に進める方針。

「補助金・基金の見直し」における主な着眼点

【補助金】

＜①費用対効果の検証＞

◆ 外部有識者やＥＢＰＭを活用し、進捗や政策効果をモニタリングし、費用対効果を厳しく検証することが可能か。

＜②目的・手段の妥当性、出口戦略の明確化＞

◆ 事業内容が社会経済情勢の変化を的確に踏まえたものになっているか。

◆ 目的に対する手段として効率的・重点的な支援になっているか。

◆ 段階的に金融手法に移行する道筋を明確化するなど、出口戦略が明確になっているか。

＜③官民・国地方の役割分担＞

◆ 民間が負担すべきリスクまで公的支援に頼っていないか。民間が事業の進捗・成果にコミットしているか。

◆ 国と地方の役割分担が適切に設定されているか。

＜④重複排除＞

◆ 成長投資・危機管理投資を官民が一体となって大胆に進めていくことは重要だが、一方、重複排除の観点から、事業の目的や手段が近接・類似する施策が実施されていないか。

【基金】

＜⑤基金に滞留している資金の活用＞

◆ 既存基金について、事業の性質に応じて、基金に滞留している資金を国庫返納し、国庫債務負担行為の活用に切り替えていくことで、予見可能性を確保しつつ、資金活用を効率化できないか。

基金に滞留している資金の活用

○ 基金残高はコロナ禍以降高水準で推移。そうした中、足元の金利上昇に伴い、**基金の機会費用が増加**。

○ 複数年度にわたる安定的な支援の手法としては、基金のほかに**国庫債務負担行為**も存在。国庫債務負担行為は、
- 予算形式で将来にわたる債務負担を認めるものであり、**国会の議決という形で予見可能性を確保可能**。
- 初年度に複数年度分を支出する基金と異なり、初年度は複数年度分の債務負担のみを行い、**支出は各年度に行うため、資金の滞留を生じない**。

○ 事業の性質に応じて、基金に滞留している資金を国庫返納し、**国庫債務負担行為の活用に切り替え**ていくことで、**予見可能性を確保しつつ、資金活用の効率化を図ることが可能**。

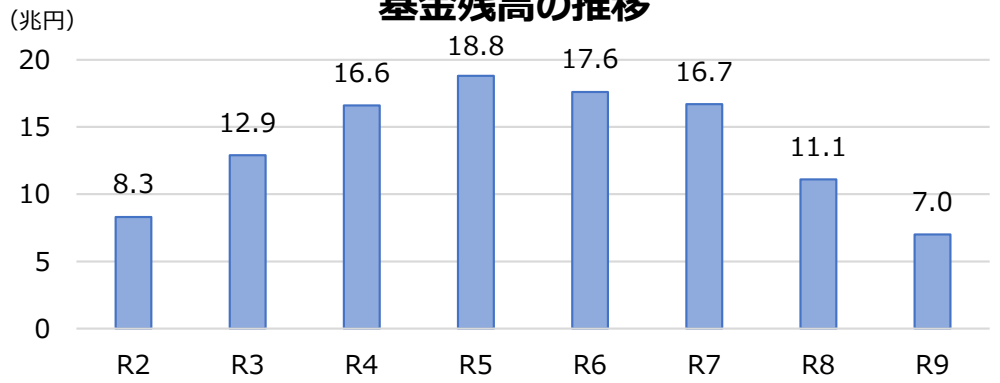
国庫債務負担行為について

	基金	国庫債務負担行為
概要	**各年度の所要額をあらかじめ見込み難く、弾力的な支出が必要な事業**について、あらかじめ複数年度にわたる財源を確保するため、国の補助金交付を受け事業者（独法等）が設置するもの （補助金等適正化法施行令４条２項）	予算の形式で、**国が、次年度以降にも効力が継続する債務を負担**することを認めるもの（※原則５か年度以内） （財政法15条）
手続き	**設置する年度（初年度）の歳出予算に**、基金造成費補助金として、**複数年度にわたる財源を計上**	設定する年度（初年度）の予算に、債務負担の「限度額」・「年限」等を計上 以降、**各支出年度の歳出予算に所要額をあらためて計上** （※基金と異なり、**資金の滞留を生じない**）

（参考）骨太方針2026（令和8年7月21日閣議決定）

基金や複数年度にわたる予算措置については、長期投資に必要な予見可能性と、柔軟で効率的な資金管理を両立させる観点から見直す。…（中略）…
国家戦略上重要な長期投資等について、複数年度にわたり安定的に支援するに当たり基金、国庫債務負担行為による複数年度契約、財政投融資、出資等の手法について、ガバナンスを強化しつつ、投資の性質に応じて適切な手段を活用する。

基金残高の推移



（注１）地方設置基金を含まない。R8年度、R9年度は見込み値。
（注２）行政改革・効率化推進事務局HP掲載の「公益法人等に造成された基金の執行状況一覧表」および行政事業レビュー見える化サイトに掲載された基金シートのデータをもとに集計。

10年国債金利の推移



（出所）Bloomberg